

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 3 月 8 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分			
散 会 時 刻	午後 3 時 10 分			
出 席 委 員 名	◎吉井詩子 ○久保 真 中村 功 上村和生			
	楠木宏彦 野崎隆太 世古 明 吉岡勝裕			
	浜口 和久 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	中村 功 上村和生			
担 当 書 記	野村格也			
審 査 案 件	議案第 2 号	令和 3 年度伊勢市一般会計予算中 教育民生分科 会関係分		
	議案第 3 号	令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算		
	議案第 4 号	令和 3 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算		
	議案第 5 号	令和 3 年度伊勢市介護保険特別会計予算		
	議案第 9 号	令和 3 年度伊勢市病院事業会計予算		
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与			

審査経過

吉井会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、上村委員を指名した。その後直ちに会議に入り、「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計予算」中教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳出から審査に入り、款11教育費、項5社会教育費、目3文化振興費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明9日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時58分

◎吉井詩子会長

ただいまから、予算特別委員会教育民生分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において中村委員、上村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第2号、第3号、第4号、第5号及び第9号の議案番号順で歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様にお願ひ申し上げます。審査に当たりましては令和3年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上発言していただきますようお願いいたします。また、お手元に注意事項を配付させていただいておりますが、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔明瞭にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言

の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第2号 令和3年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。事項別明細書により一般会計の歳出から審査に入ります。

予算書の76ページをお開きください。款3 民生費の審査に入ります。項1 社会福祉費及び項3 児童福祉費は目単位で、項2 老人福祉費、項4 生活保護費及び項6 国民年金事務費は項単位での審査をお願いします。なお、民生費のうち当分科会から除かれるのは項5 人権政策費です。それでは、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費について御審査願います。

【款3 民生費】《項1 社会福祉費》（目1 社会福祉総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

その中の77ページの11、健幸なまち推進事業、（1）の健幸ポイント事業について少しお聞きをしたいと思います。昨年度までは、重要ポイントということで大きく説明書のほうにも記載をされておったわけでありましてけれども、今年度、予算的には令和2年が2,140万円余りでしたけれども、今年度については1,296万5,000円と約半分近い金額になっておるわけでありましてけれども、その辺の部分について少し御説明をお願いをしたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

委員の質問にお答えさせていただきます。令和3年度は新規募集を行わないことと、あと、3期生の3年目の支援も終了したため、令和3年度の予算は令和2年度に開始した参加者の2年目の取組についての予算のみとなっているため、減額となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

今年度はもう新規の募集は行わないということだと思っておりますけれども、当初運動のき

っかけをつくるということで始まったものかというふうに思いますけれども、当初の目的
というか、その辺の部分についてある程度達成ができたというようにお考えなのか、その
辺の部分ちょっとお聞かせをください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

平成28年度から5年間事業を進めてまいりまして、一定程度の運動習慣のきっかけづく
りについての効果は得られたと考えております。あとまた、健康課において、自身で健康
づくりの目標を決めて取り組むという健幸マイレージ事業が令和2年度より始まったこと
もありまして、今回は募集は行わないということでさせていただきました。以上でござい
ます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。健幸マイレージでしたっけ、そちらのほうに置き換えていくというか、
そちらのほうで事業を進めていこうという考え方だということで理解させていただきました。

次に、15の新型コロナウイルス感染症生活支援事業、(1)の自宅待機者生活応援サー
ビス事業についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。これは、補正予算のほうで
コロナ対策ということで行われてきた事業かというふうに思っておりますけれども、感染
された方、また自宅待機をされる方に対して食料品等の生活用品をお届けするという事業
かと思っておりますけれども、実績としてどれぐらいあったんかだけ教えていただきたいと思
います。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

2月末までの実績でございますが、22世帯、40人分の食料支援を行っております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ある程度あってはなんというか、あまりいいことではないと思うんで
すけれども、どうしてもかかられた方で自宅で待機せないかんとなるとそのような事業が

必要かと思います。ある程度の実績があったのかなというふうに思いました。今年度の予算については285万円であるということですが、どれぐらいを検討されておるのかその辺ちょっとお聞かせください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

令和3年度の予算の状況でございますが、食料を届ける基本パックというのがございます。これは大体単価1万4,000円ぐらいと見込んでおりまして、150人分を想定しております。また、オプションパックということで、日常生活に必要なおむつであったりとかベビーフード、こういったもののオプション品として考えておりますけれども、これにつきましては1万5,000円相当の50人分を想定して、285万円という予算を組んでいるところでございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今年度補正予算でやられて、22世帯40人の方のほうへお届け等もされてきたというふうに思いますが、その中で例えば物資がもっとこんなのがいいとか、またこんなサービスをしてくれとかいうような要望等が挙がっておるのか、またそれが今年度の事業に反映されておるのか、その辺だけお聞かせください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

食料のパックとか、あるいはオプションパック用意しておりますけれども、こちらが想定しておる以上のものを求めるということとはございませんでして、こちらの想定品目で何とか足りておるという状況でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。ぜひその辺も小まめに聞いてあげてほしいなと。また要望に対してその辺も対応してあげていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎吉井詩子会長

他に発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、お尋ねをさせていただきます。77ページのまず、福祉健康センターの運営事業のことでお伺いをさせていただければと思います。本議会の冒頭というか、開会日に市長より伊勢市駅前を断念するというような話があったわけではございますけれども、この福祉健康センター、今年度の運営方針とこの後どんなふうになるのか、今の時点でもしお考えがありましたらお聞かせください。次年度ですね、失礼しました。令和3年度の運営方針、その中でどんなふうに今後検討をされていくのかをちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

令和3年度につきましては、引き続き管理のほうは指定管理者のほうにお願いするということでございます。今後の指定管理をどうしていくかにつきましては、福祉拠点施設をどうするのかというふうな関連もございますので、現在のところ明確な方針ということは持っていないという状況でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今のお話からすると、一旦白紙にして、それで令和3年度中に議論をして結論を出すというような方向で考えているということよろしいですか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

委員仰せのとおりでございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。どういう形で議会が議論に関わるかちょっと分かりませんが、御存じのとおりいろんな計画が絡んでくる、それは施設の類型化とかも含めてですね。なの

で、分かりやすい議論をできればしていただければと思います。

もう一点お伺いしたいんですけれども、委員長、ちょっと全体に関わることというか、この健康福祉部全体に関わることの話なんですけれども、この人件費の支給事業というか、管理費のところでお伺いさせていただいてもよろしいでしょうか。

◎吉井詩子会長

はい。

○野崎隆太委員

ちょっと少し厳しいことを言わせていただこうかと思うんですけれども、この令和2年度にちょっとこの健康福祉部の事業で幾つか大きな計画が頓挫というか失敗したり、もしくはばたばたしていることが続いているのではないかと思います。例えばですけれども、手前味噌みたいな話になりますけれども、伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターくじらの話も、入札をしたけれども最終的に事業者が変わるような形に結果としてなりまし、それから駅前も、いろんな経緯はあったとしても、もともと計画を立てたのは市があそこに進出をしたいという計画を立てたはずです。その計画が達成できなかったこと自体は事実なので、理由はともかくとして失敗していることは間違いない。その状況がちょっとばたばたこの健康福祉部で続いているわけなんですけれども、大きな計画の失敗についてちょっとどんなふうに考えているかお聞かせをいただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

野崎委員に申し上げます。

これ、人件費のところなんですけれども。

はい、野崎委員。

○野崎隆太委員

人件費ではなくて、人件費というよりは、この管理全部のことでお伺いをしたいんですけれども、どんな管理をしておるのかと。これは人事管理全体の話、人事管理というか健康福祉部の話やと思うんですけれども、どういう形で管理をしとんのかなと、計画自体を。実際幾つも失敗をしているので、あまりいい状況ではないかなと僕は思うんですけれども、大きな計画というか、大きな事業が一つ二つ後退をしたりだとか撤回をしたりだとか、そういうことが続いているので、ちょっと状況だけ御説明をいただきたいんですけれども。

◎吉井詩子会長

市長。

●鈴木市長

失礼します。個別の案件についてのお答えといえますか、行政の仕事の進め方について少し最近感じているところはあるまして、これまで行政、様々な仕事を進めていく上で、地域の方であったり住民の方であったり、またその施設を利用される方であったり、いろ

んな方の御意見をいただきながら進めていく、こういったことが我々は仕事上、非常に大事なポイントになっておると思うんですけれども、こういったステークホルダーとの意見を調整をしていく、例えば一つの方向性を御理解をいただく、こういったところの手順について、従前よりもきめ細やかにやっていくことが非常に求められておるなということが、行政全般にとって必要であることを感じておりまして、こういった様々な行政のところではつまづきがあったり、トラブルがあること、こういったところについてはいかにコミュニケーションをデザインしていくとか、しっかりとお話を進めていく、こういったことが我々にとって非常に大切な課題であるというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あえて一般質問ではなくて、この予算委員会のこのところで聞くのは、どちらかと言えば部長にお伺いをしたかったですけれども、さっきも言いましたとおりこの部署のつまづきがちょっと僕は目立つような気がするんです。なので、人件費という形で、管理体制とか計画をそれぞれどういうふうに管理しておるのかと。もしここが不適切であるというのであれば、予算特別委員会に戻った後に総括質疑で聞いてもいいんですけれども、複数にまたぐということで。もしこの場で御答弁をいただけるなら、ちょっとやっぱり市長が今、いろんな形で御答弁いただきましたけれども、ただ、先ほども言ったとおり計画として一度上げたものが撤回されているというのはこれ、実際その最初の段階が、もうスタートが間違っていたと言われてもそれは仕方がない話やと思うので、ちょっとどういうふうな管理をしていてどんなふうにお考えかだけちょっとお聞かせをいただければなと思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま野崎委員がおっしゃっていただいております部分につきましては、先ほど市長のほうからもお答えをさせていただきましたように、いろんな形でいろんな御意見を確認すべき部分、そういったところで確認の不十分なところはあったかとは思いますが、こちらにつきましては全て失敗であるというふうな御批判をいただくと、ちょっと私どもといたしましては、それぞれの分野におきましてやるべきことをやっていこうという中で、一部の方の意見も大切にしながらも、全体としてはどこが一番ベストな着地点なのかといったところを探しにだとか、それにつきましては今市長のほうからもお答えいただきましたように、十分な丁寧なコミュニケーションを取って情報交換をしながら計画を進めていくということが必要になると思います。こちらにつきましては、今までの計画については何らかの形でこういったものができるというところに重きが置かれておりました。ただ、実際にどういった形で進めていくのかにつきましては皆様方からの御意見を頂戴し、丁寧

な説明をしながら時間をかけてやっていく必要があると。

ですので、今おっしゃっていただく部分が、必ず予定として、今年度が予定の期間ですということで、その予定期間を十分な丁寧な説明、また協議、交渉を進めた結果、延びてしまったものについては、それは失敗であるというふうに断じていただきますと、ちょっとこちらとしましては、進める中でいろんな形もありますということで御了解をいただきたいという、そんな考えでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員、ちょっともう人事管理のところから逸脱してしまうといけませんので、委員おっしゃるように、総括質疑のほうでお願いできますか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今委員長のほうから総括質疑のほうでというような話がありましたので、そちらでやってもいいかなと思うんですけれども、1点だけ申し上げますけれども、いろんな方の意見を聞いてのどうのこうのという話をしましたけれども、少なくとも駅前のB地区に関しては、やりたいと言ったのも市なんで、やると言った計画をずっと進めていく中で頓挫したのはもう間違いない事実なので、失敗と言われましてもといっても頓挫したし、最終的に失敗しているのは失敗しているもので、そこは認めるべきではないかと思います。以上です。

◎吉井詩子会長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

そのような御意見を頂戴しましたということは肝に銘じて進めてまいりたいと思いますけれども、必ずしも相手方との交渉があるものにつきましてはどちらか一方的に、私どもが全くその協議をしない、不誠実な対応を取って議論が進まなかった、そういったことがあれば、これはもう私どもが誠に申しわけございませんでしたと頭を下げるべきところになると思いますけれども、今回の件につきましては双方のいろんな形での主張が折り合わなかったというところがございますので、こちらにつきましては何とぞ御了解をいただきますようによろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

◎吉井詩子会長

野崎委員、2回目になりますけれども。

○野崎隆太委員

ちょっと休憩いただいてもいいですか。

◎吉井詩子会長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようですので、目1 社会福祉総務費の審査を終わります。

次に、78ページの目2 障害者福祉費について御審査願います。

（目2 障害者福祉費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は、障害者地域生活支援事業について御質問したいと思います。特に相談支援についてお伺いしたいんですが、この相談支援については機能の強化や充実を図る必要があると考えています。今、高齢者のこの相談窓口となる地域包括支援センターというのが、高齢者のほうは今年度から4か所から6か所に変わったということで運営をされているということなんですが、一方、障がい者の相談窓口というのは3か所ですか、そういうようなことで運営をされておるようです。こういうことで、高齢者のセンターに比べて対応が少し弱いのかなというような気がしておるんですが、いっそのこと地域相談支援センターと包括支援センターを一元化するといった考え方はないのでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

委員の質問にお答えいたします。断らない一時相談としてさらなる相談支援体制の強化を図るために、令和3年度より相談支援専門員を1名増員して3名体制で対応することとし、地域生活支援拠点のコーディネーター機能も付加して対応していきたいと考えております。共生社会を踏まえて、将来的には一元化も視野に入れて考えたいと思いますが、しばらく研究、検討を重ねていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。しばらくはないということで理解しておるんですが、この第2期障がい者計画を今現在、策定されておる途中なんですが、この中を見ますと、やっぱりここ二、三年はこのまま3か所で運営していきたいというようなことが見受けられるわけですが、将来的には一元化ということであっても、そこへ持って行きにくいという課題というのは何かあるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

国の制度の縛りや専門職の人材確保、また障がい者特性の個別への対応等がちょっと課題となっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今、もちろんそういうのや受け入れる、相談する人はおっても、される側が充実せんといかんということでありますので、もちろん計画的に充実していったほしいなと思います。

あと、この地域相談支援センターを知らない人が多くいると聞くんですが、その周知はどのようにしているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

障がい福祉課副参事。

●西岡障がい福祉課副参事

障がい者手帳等の発行時には必ず御紹介しております。また、市の広報、ホームページで随時案内しておりますが、これからも周知を重ねていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

今のお話を聞くと、知らない人は多くいるというような感じには受け取れないんですが、

広報とか窓口で周知をしているということなんですが、この障がい者計画を見せていただくと、相談支援センターを知らない人が多いという現状があるということが今後の方策というような部分で出てきます。やはりこれは、障がい者の方が限られているという部分で見ってしまうのではないかなと、そんな感じがします。やはりこれは、どうしても周りの人が知ることでも大事なのかなということです。障がい者の問題を考えるときには、やはり一番に頭に浮かぶのが親亡き後という言葉です。このことを考えたときには、やはり地域全体が、みんなが目配りというのか、そういうような気持ちになってこそこの障がい者に対する社会が生まれてくるんだらうと、そのような感じに思います。やっぱり当事者の意見を聞くということが一番大事なんですが、どうか周囲の方も含めて聞くことに傾けることを、相談を進めていってほしいなと思います。以上です。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目 2 障害者福祉費の審査を終わります。

次に、目 3 医療支給費について御審査願います。

(目 3 医療支給費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 3 医療支給費の審査を終わります。

次に、目 4 遺家族等援護費について御審査願います。遺家族等援護費は78ページから81ページです。

(目 4 遺家族等援護費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 4 遺家族等援護費の審査を終わります。

次に、80ページの目 5 地域福祉推進費について御審査願います。

(目 5 地域福祉推進費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

地域福祉推進費の中の 1 のいせライフセーフティネット事業についてお聞きをさせていただきたいと思います。そこには (1) から 7 項目を中心に重層的支援体制の整備を行っ

ていこうとするものかというふうに思いますけれども、今年度最重要施策とも言ってもいいのかなというふうに私は思っております。数点にわたってお聞きをしたいというふうに思います。

先日、教育民生委員会のほうでも資料をいただきました。断らない相談窓口の体制づくりについてということでまず一つ、福祉生活相談センターの新設ということで、全庁的な断らない相談窓口の体制づくり、令和3年4月から新たに福祉生活相談センターを新設し、市のどの窓口にも相談に行っても相談を受け止め、適切に必要な部署につなぐ体制を構築すると。また二つ目として、関係機関をつなぐトータルサポート機能の充実ということで、一つの課や関係機関では解決できない複合的な悩みを抱えている相談者に包括的に支援するため、全庁各部署の断らない相談窓口で受けた相談を福祉生活相談センターが引き継ぎ、分野を超えて必要な関係機関をつなぎ、問題解決に向け迅速に対応するというようなことで事業が進められるんかというふうに思いますけれども、まず最初に、令和3年4月から新たに福祉生活相談センターを設置するということでありますけれども、これは一体どこに設置を検討しておるのか、その辺まず最初にお聞きをしたいと思います。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現在、福祉生活相談センターにつきましては、本庁東庁舎、東館の2階に設置する予定でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

東の2階ということで、これは整備の予算というのは、このいせライフセーフティネット事業の中のこの項目の中でやるわけですか。また別のところの項目ですか。少し教えてください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

福祉生活相談センターにつきましてはいろんな事業が想定されております。ですので、どれか一つというわけではなくて、このいせライフセーフティネット事業の中の予算を使って運用していくという形になります。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

いや、違って、整備をしていく。もちろん東の2階に事務所を設けて、そこに拠点を設けていくということなんですけれども、改装とかその辺も必要になるのかなと思うんですけれども、それについて、あそこの東の2階を整備するにはこの中の予算でやっていくということですか。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

ハード的なものということでしょうか。

○上村和生委員

はい。

●大桑福祉総務課長

すみません。こちらの事業につきましてはソフトだけになっておりまして、庁舎改修につきましては資産経営課、そちらのほうで改修のほうをお願いしておるところでございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。そこ、教育民生分科会と違うんで、そこはちょっともうあれしますけれども。

次に、この事業は福祉生活相談センター、トータルサポート機能がこの事業の重要ポイントになるのかなというふうに思います。そんな中で、人的パワー、それから全庁的な職員さんの意識改革、それから専門知識向上と資格等が求められとるというふうに思いますけれども、まずは人的パワー、人の増員等々についてお聞かせをいただきたいと思いますが、予算書の中で今年度の予算の中には給料ということで594万8,000円、それから職員手当等として162万5,000円ということで上げられておりますけれども、ここで何人増やそうという考えがあるのか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現状、この福祉生活相談センターにつきましては、現在の高齢者支援課、それから障が

い福祉課、それから福祉総務課、この3課から人員を集めてまいります。人員につきましては20人弱になる予定でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

今お見えのところから来るだけですか。プラスアルファの要因というのか、そういうのは検討はあるんですか。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

現時点で、専門職の方2名ほど増員をしたいと考えております。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。専門職という話がありましたんで、ちょっと先にそちらから聞かせていただきたいと思いますけれども、専門職といわれるとどのような知識なんか、それとも資格なんか、その辺ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

想定しておりますのは保健師さん、それから社会福祉士、この職種でございます。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

今、その保健福祉士さんとかそのような資格を持たれておる方がお見えなんですか。それで、今お見えかも分かりませんが、今後この事業をずっと進めていく中では、そういう方の育成をしていくのか、それともまた新たにそういう資格を持たれた方を職員採用していくのか、その辺の考え方を教えてください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

センターを運営する中で、やはり専門職というのは必要になってくるかと思いますので、採用となりますと人事当局のほうとも調整が必要になってきます。資格につきましてはなかなか難しい資格もございますので、なかなか育成という面までいくかどうか分かりませんが、何とかそのような体制が取れるようにはしたいとは考えておりますが、具体的に何をということではございませんので、ちょっと御理解いただきたいと思います。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

資格と言われると、先ほどもかなり難しい資格もあるんだというような話を聞かさせていただきましたけれども、それには費用とか、また何日も通うということになれば、今であればどのような対応しておるのかな、例えば特別休暇、有給休暇等を使いながらやられておるんだというふうに思いますが、本当にこの事業をやっていく上で必要なものであるのであれば、その辺の負担等も考えていくべきやというふうに思いますが、お考えがあるんであったらちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

将来的にはやはりこういう職種の重要性というのは高まってくると思われます。ですので、これは本当に人事当局ともちょっと調整をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子会長
上村委員。

○上村和生委員

ぜひともその辺は検討いただきたいと思います。そうすることによって職員さんのスキルも上がってくると思いますし、またそのことで職員さんのやる気と言うたら失礼でありますけれども、そんなことも上がるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも検討はいただきたいなというふうに思います。

それから、最後にしますけれども、これ市長の肝煎りの事業やと思っておりますけれども、先ほど言わせていただきました、これからいろんなことが起こってくると思います。特にはこのポイントとなるのは、やはり福祉生活相談センター、トータルサポート機能、ここの

部分が本当に重要になって、今までの縦割り行政を何か横串し入れるような事業になるのかと思いますんで、そこにはやっぱり人的パワー、それから知識もですけども、例えば、その部署の組織力というたらおかしいですけども、権限等々も絶対必要になってこようかと思います。そんなことも含めて市長、どういうふうにお考えなのかちょっとお聞かせください。

◎吉井詩子会長
市長。

●鈴木市長

いせライフセーフティネット支援の生活困窮者の自立支援につきましては、これまでも様々な方々のお力添えをいただきながら進めてまいりました。進めてまいった状況の中で、まだ完成していない、まだ道半ばであろうかというふうに感じております。先ほど上村委員のほか、また中村委員さんからも地域での理解も必要である、そういったお話もありましたので、我々組織体制の強化とともに地域力を強くしていく、そういったことも我々は進めていく必要があるかというように思います。

また、専門職の配置におきましても、これまで例えば発達支援の関係におきましても、作業療法士さんだとか、言語聴覚士の方だとかそういった方、専門職の方も積極的に採用を進めてまいりましたので、必要に応じてこの辺については検討をしていきたいというふうに思います。以上でございます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。
世古委員。

○世古明委員

私もいせライフセーフティネット事業をまとめてというか、重層的支援体制のことについて御質問させていただきます。聞く、そしてつなぐ、支えるという体制づくりやと思うんですけども、一番入り口の聞くというところが福祉生活相談センターの設置なんかなと思います。一言で聞くといいましても、守秘義務というか相談に来られる方の場面構成の中では、ここで話されることは外部に漏らしませんかというのを普通言うことがあると思うんです。私、産業カウンセラーを持っておるんですけども、カウンセラーするにも、一番場面構成のところでそういう入り口から入るんです。そやないと、この人持っておる中の部分がなかなか分らんと、ここを隠してしまうということがあるんで、相談の一番入り口のときには、話をするとき、ここで話されることは外部に漏らすことはありませんということで、相談者が安心していろいろ話されるということなんですけれども、そうやってくるとなかなかつなぐというところが難しくて、つなぐこと、全くできないこともないですけども、例えばその人の了解を得るとか、何か配慮すべきことが起きてくるのかなと思うんです。まずそのあたりの守秘義務的な配慮、そしてつないでいくということについてどうお考えか聞かせてください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

福祉生活相談センターでは全庁的な断らない相談支援体制をつくっていきたいと考えております。その中で、一つのツールですけれども、共通様式を使って各関係課で共有をさせていただくということを考えておるんですけれども、その際にはその情報をそういう関係機関、あるいは関係課に提供させてもらいますけれどもよろしいですかというふうな確認は確実に取っていきたいと考えておりますので、そういった形で個人情報を守ってまいりたいと思っております。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。ぜひそのような配慮をしながら、まず入り口は取っていただきたいと思えますし、その説明をするときに、先ほど上村委員の方からも質問されたように、この対応する人のスキルというかがやはり必要になってくると思えますので、そのスキルについては、これも言われたように、スキル上げるには資格取るとか研修であるとか、その辺をまた充実と、部内での育成や外部招聘とかいろんな形ありますけれども、そこをきっちりと大事に取っていただきたいと思えます。

それと、地域共助の基盤づくりという事業もあるんですけれども、この事業については趣旨は分かるんですけれども、また新規となっておりますけれども、全く今までやっていなかったかという多分やられておることも随分あるんやと思うんですけれども、今回の目的と、一番こうしていききたいというのがあればお聞かせください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

共助の基盤づくりにつきましては、重層的支援体制の整備をする中で必須の事業とされております。新規事業のような形にはなっておりますけれども、これまでも社会福祉協議会のほうにおきまして、例えば地域福祉のニーズを把握するためいろんなアンケート調査を取っていただいたり、あるいはいろんな団体とかありますけれども、そういった方に地域貢献をしていただくためにそういう働きかけをしていたり、そういったことをやっておりますので、あくまでも新規事業ではありますが継続事業として捉えておるところでございます。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。これはやはり重層的支援対策を構築して行こやという伊勢市としての強い思いを今までも言われておると思うんですけれども、各種団体の方であるとか自治会の方であるとか民生委員の方であるとか、そういう方に十分また説明をして、伊勢市としてこうして行きたいという強い意思をまたいろんな場面で伝えていただけたらなと思います。

それと、この中で地域との関わりについてですけれども、地域の方もこれも今まで大変御苦労されておる部分があると思うんです、守秘義務的なことについては。そのようなことについて、配慮されるというかこうして行きたいというのがあればお聞かせください。

◎吉井詩子会長
福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

地域における守秘義務ということによろしいでしょうか、どのように配慮していくかということで。やはり対象となる方がどのように思われるかというのが非常に大事なかなと思いますので、その辺、地域における活動についても、その辺も配慮していただくような形で、医師会さんであるとかまちづくり協議会さんであるとか、そういったところと調整を図ってまいりたいと思っております。

◎吉井詩子会長
よろしいですか。他にありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長
他に発言もないようでありますので、目5地域福祉推進費の審査を終わります。
次に、82ページの項2老人福祉費について項一括で御審査願います。

《項2老人福祉費》

◎吉井詩子会長
御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

ここの項の3番、社会参加促進事業についてお伺いをさせていただければと思います。12月議会でも少しここの項、御質問させていただいたところなんですけれども、昨年度に比べて予算額が200万円ほど増えておるわけなんですけれども、まずこれは、単に対象者が増

えたからということで理解をしたらよろしいですか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

委員の御質問にお答えします。対象者の増加もありますけれども、コロナ禍の中で、今まで取りに来ていただいたバス券の交付を郵送で行うことから、令和4年度の郵送予算も鑑み増えているという状況です。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この予算、ちょっと予算の算出の根拠を教えてくださいんだけれども、2,971万3,000円、この形になるのはどういう算出をしたらこの形になるのかちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

大きく申しますと、扶助費のほうは2,000万円、それから郵送料のほうは約750万円というところで、あとはバス券の印刷製本費とかバス券の郵送のための業務委託料とか、そういうものになっております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ごめんなさい、少し質問の仕方が悪かったのかと思いますけれども、対象者全員に交付するとこの金額ではとても足りないような気がするんですけれども、12月議会のときにも対象者50%のうちのさらに50%、全部で25%分の予算しか盛っていないんじゃないのかという話をさせていただいたかと思うんですけれども、これ、実際あのときも、もう少し利用の数を増やしていかないかんのじゃないかという話をさせてもらったと思うんですけれども、これ、令和3年度には特に交付額、もしくは交付の来ていただく方の数が、そういったものを増やすような予算であるとか増やすような努力というのは、予算の額からするとちょっと見えないんですけれども、どんなふうにお考えか教えてください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

予算化におきましては、実績に基づきという形でさせていただいております。ただ、バス利用、環状バスもできましたことから、バス利用のほうを促していくような検討はしていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでしたら、そのために何をされるのか、ちょっと教えてください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

広報に載せたりとか老人クラブでの周知とか、さらなる周知を行っていききたいと考えております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今教えてもらったことは既存のものでしょうか。それとも新設で何かされるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

広報については既存でございます。老人クラブへの周知とかそういうものは新しくさせていただきますことと考えております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。

でしたらもう一点だけ伺いさせていただきます。目標値として、予算額はこれですけれども、どれぐらい上げるつもりでいるとか、交付の額としては。本当はこれよりもど

れぐらい行きたいというのは、そういう設定をされた上でされるんでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

目標値としましてですけれども、令和２年度はコロナにおきまして若干の利用率が下がっている状況ですので、まずは通年、令和元年度の利用率に行くようにやっていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。もう今ので結構ですけれども、基本的にはさっき言った全体のうちの25%しか今のところは交付率がないということだけはぜひとも御認識をいただいてやっていただければと思います。以上です。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

大事業１の高齢者等生活支援事業、小事業（３）の高齢者電動アシスト自転車購入補助事業ということで、一般質問等々で出ておりましたけれども、かぶらないように少し質問させていただきたいと思います。簡単にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。これ、新規事業でありますけれども、これは来年度以降も検討をしておるのか、その辺まず最初に聞かせてください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

来年度以降も実施していく予定をしております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

これ、自転車は基本的に車道を通行することになっておりますけれども、70歳以上の高齢者の方は歩道を通行することもできるというようになっておるといふふうに思います。そうすると、高齢者の運転する自転車となると、歩道を走ることが増えてくる。そうすると歩行者との接触も考えられる。どちらかというとか害者になる可能性もあるんじゃないかなと、増えるのではないかなというふうに考えますけれども、そんな中で、任意の保険等々について、掛けやなこの補助が出やんのか、それとも掛けるように促していくのか、その辺のお考えをお聞かせください。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

自転車の保険についても保険がありますので、できるだけ掛けていただくように勧めては行きたいと思っておりますけれども、任意と考えております。また、車の保険について、保険に付帯している場合もありますので、そのような制度を利用していきたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

そうすると、購入時に何かPR等々もしていくということなんでしょうか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

購入時に安全運転のこととかそういうのは店舗からも説明をしていただくということを確認しておりますので、その中でこの点についてもお願いしていくように進めていきたいと思っております。

◎吉井詩子会長

よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、項2 老人福祉費の審査を終わります。

次に、84ページの項3 児童福祉費、目1 児童福祉総務費について御審査願います。

《項3 児童福祉費》（目1 児童福祉総務費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、このスマート保育事業につきまして、この保育対策推進事業のところでお聞きしたいと思います。事業目的にもありますように、ICT化を進めていくということで、保護者にとっても、また保育士にとっても大変重要なことであるというふうに思います。また、民間とも差がいろいろと出てきているかと思いますが、公立がいつまでも古いやり方をやっていたりなかなか募集のほうも難しかったりするし、また保育士のほうも新しいところへ行きたかったりということもあろうかと思いますが、ぜひこちらにつきましてはどんどん進めていただきたいと思います。今回新たに午睡センサーをつけていきたいということで予算が上がっております。そのことについて少し細かく聞かせていただきたいと思います。まず、その設置の目的ですね、そこら辺を教えてください。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

吉岡委員の御質問にお答えさせていただきます。この午睡センサーの設置の目的なんですけれども、うつ伏せ寝などによる乳幼児突然死症候群、これを防ぐために保育所では、ゼロ歳児は5分おき、1歳児から2歳児は10分おきに呼吸、それから寝ている向きなどの確認をしており、それから記録のほうを作成をしております。目的なんですけれども、睡眠中の事故防止対策として、この機器を導入して保育士の事務負担を軽減し、午睡中の見守りに専念することができるなど、安全かつ安心な保育環境の確保に努めるための補助的なものとして導入していきたいというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。保育の現場で、飲み込んでのどへ詰まったとかうつ伏せで窒息してと、そういったことも時々ニュースになったりしておりますので、本当にこういったことは大事なことだと思います。また、それをチェックしていただくのに保育士さんがこれだけ時間を取られているということも、私もそこまでも分かっていなかったのも、こちらにつきましては大変いいことかなというふうに思います。ゼロ、1、2歳ということかなと思うんですけれども、対象年齢はそのゼロ、1、2あたりでよかったでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長
今回の検証のほうではゼロ歳児で実施をしていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
分かりました。ゼロ歳児ということでありますけれども、どれぐらいの台数になってくるのか、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長
機器にもよるところなんですけれども、対象児童は今、2園のところで実施を予定しております、15人程度のところで実施をしていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
分かりました。いろいろインターネットを見ていますと、いろんな紹介が出ているんですけれども、買い取りすると結構高いので、最初はリースでというふうなのもいろいろと紹介されています。その辺どのように考えているのか、また今後の整備も含めてどんな形で考えているのか教えてください。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長
今回のこの午睡センサーなんですけれども、センサーの種類というものが幾つかございまして、今現状、確認をしておりますと、3種類ぐらいのセンサーのほうの種類があるというふうに確認をしております。そういった中で、どれ使っていくかというところも検証していくということで、予算としてはリースという形で100万円の計上のほうをしております。

今後なんですけれども、今回、令和元年度に保育業務支援システムを導入した御園第一保育園、それからしごうこども園のこの二つの園で検証をしていきたいというふうに考え

ておりまして、成果というものが出てきましたら、公立保育所の全園、それから私立に対しても補助の制度を設けて実施していきたいというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今後この様子を見てというか、また全園に広げていきたいということでもありますけれども、今回もその概要書を見せていただくと、一般財源ということで、これまでは国の支援金600万円、400万円と使っていただきながらやってきたわけですが、令和3年度については特にそういった国、県の支援がないということで、この午睡センサー等については有利な財源等はその辺は見込まれないのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

国の補助制度という中では、この午睡センサーの補助制度はあるんですけれども、現時点では地方公共団体が運営するものは除くというふうになされております。今後こういったところも変わってくるかもしれませんので、そういったところの情報もしっかり確認しながら進めていきたいというふうに思います。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。こういったことも民間でやられているところを一度見せていただいたこともあるんですけれども、保護者の方の安全、安心にもつながりますし、また保育士のほうも新たに学校で学んで、こういうのがあるよといって入ってきて、伊勢はずっと手書きでチェックしておると。そういうふうになるとちょっと作業も大変かと思いますので、ぜひ子供の安全な保育に向けて、ぜひやっていただけたらと思いますので、また様子を聞かせていただけたらと思います。ありがとうございました。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

会議の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

◎吉井詩子会長

休憩を解きまして、再開いたします。

市長のほうから発言の申出がありましたので、よろしくお願いいたします。

市長。

●鈴木市長

失礼します。先ほどの野崎委員さんからの御質問の中で、福祉健康センターに関わる御質問を頂戴したところでございます。当市といたしましては、重層的な支援体制を駅前に持ってくる、こういったところを目指しておりましたけれども、相手方との交渉の中で断念をせざるを得ない、そういった環境になりました。こういった点につきまして、御期待をされておった市民の皆様方に対しては申し訳なく思うものと、こういった相談支援体制についての充実というのはこれからも必要不可欠であると思いますので、この点にできる限り庁内の限られたスペースにはなりますけれども、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、引き続き皆様方からの御指導をいただければと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

ただいまの発言に対しまして、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

ないようでありますので、先ほどの休憩前からの続きをいきます。

目1 児童福祉総務費について他にありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よろしくお願いいたします。この児童福祉総務費の中で保育対策推進事業ということで、全般に関わることでありますけれども、待機児童につきまして御質問させていただきたいと思っております。新年度に向けて現段階で待機児童は発生しているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

保育所の待機児童ということでよろしかったでしょうか。現時点なんですけれども、新年度の入所においても待機児童の発生のほうはしておりません。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。待機児童はいない、だけれども保留児童というのがいると思います。保育所を措置されてもそこに行けないとか送り迎えができないとか、そういった状況だと思うんですけれども、保留児童の定義はどのようなことでしょうか。そのことだけ確認させてください。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

入所保留児童といいますのは希望する保育園に入れずにお待ちいただいてみえる方で、待機児童のほうの定義としましても、どの年齢においても受入れ枠のなくなった場合には待機児童の発生というふうな形になるんですけれども、現時点では発生しないと先ほどお答えさせていただきました。入所保留児童については、申し込む園に空きがなくてお待ちいただいてみえる方というふうな形です。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

枠があると、だけれども希望するところではないということで行っていないということですね。そういう児童は現在どのぐらいいらっしゃいますか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

令和3年3月1日の入所の時点では171人の入所保留児童があります。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

171人、非常に多いと思いますけれども、ただその中で全てが保育してもらっていないわけではないということだと思うんですけれども。保留児童の中でも、この171人の中でも既に別の園に通いながら行きたいところの空きを待っているだとか、あるいは認可外を利用しながら待っているだとか、そういったケースがあるんだと思うんですけれども、そういうような形で言えば転園を待っている、今はどこかへ行っていて転園を待っている児童というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

入所保留児童の171人のうち、転園のほうをお待ちいただいてみえる方は34名ということです。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、入所を希望するんだけど、今現在どこにでも通園していない児童、その数はどれぐらいでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

どこにも通園されてみえない方は171人のうち21人というふうになっております。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、不本意だけれども行っているところはあるけれども、そうじゃなくて全くどこにも行っていない子供さんが171人のうちの21人いらっしゃるということですね。その子供たちは現在どういうふうな処遇になっておるのでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

自宅で保育をしていただいているということになるんですけども、主に自営業の方、それから休職活動中の方、祖父母がお見えになる方、それから内職など、そんな自宅で保育が可能な方がお待ちしておりますような現状なんですけれども、この方々たちにつきましては、令和3年4月の入所状況のほうを確認しておりますと、21名中申込みがあったのが18名というふうなことで確認しております。そのうち17名が入所の方を決定をさせていただいておる、そういうような状況でございます。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、現段階でほぼ問題も解消してきているということと考えるとよろしいですね。それで、今の状況で実際に待機児童がない、ただ、伊勢市も広いし、比較的空きのある園もあればないところもあるというようなことで、なかなか思うところに行けないような状況、それは確かにあることがあると。だけれども、一応保育所のほうは確保できているということになるんだと思うんだけど、そういったこと全体を見まして、伊勢市が今持っている保育に関する課題、これをどのように考えていらっしゃいますか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

少子化の影響を受けまして児童数というのは年々減少する傾向にはあるんですけども、保育に関しましては働く方の増加のほうもありまして、ゼロ歳、1歳、2歳の低年齢児の段階で保育を利用される方が多い状況になっております。また、特別支援保育や休日保育、延長保育といった多様な保育のニーズというのも今後も強化してかなければいけない部分でもございまして、そういったところに課題を持って保育所の整備等も進めていきたいというふうに思います。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

低年齢児がやはり大変な問題がある。実際必要な保育士さんも十分に集まらない部分があるんだと思うんですけども、言われた171人の保留児童、こういうのがほとんどが多分低年齢児だと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

ほとんどの方がゼロ歳児、それから1歳児の方になっております。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういう低年齢児、割とこれはその年度当初にははっきりしないけれども、途中から入ってくるとか必要になってくるとか、そういったケースも随分あると思いますが、大変だと思いますけれども、特に低年齢児に対する処遇をしっかりとできるようにお願いしたいと思います。終わります。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は、子育て応援事業の８番、親子３人乗り自転車購入補助事業についてお聞きしたいと思います。この事業は、令和３年度の新規事業として計上されておるわけですが、上限３万円ということで補助をするということなんですが、もう少し詳しくこの事業の内容を教えてくださいたいと思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

多子世帯におけます外出時の利便性の向上、また子育て世帯への経済的負担を軽減するためということで、親子３人乗り自転車を新たに購入する場合にその購入費の一部を補助ということで、幼児用の座席を含めまして本体購入価格の３分の１、上限３万円ということで補助をしたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そういう３人乗りと、こういうことなんですが、非常に先ほどの楠木委員のお話もあったように、子供を送り迎えのようなところで、二人お子さんを入れるところについては非常に便利なものと思うんですが、市民というのかそういう保育園の保護者の方からのニーズというのはどれぐらいあるんでしょうか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

保育所の送迎等は、やはり働いている保護者の方がということで、車での送迎が多いのが現状だと思います。今回、高齢者向けの電動自転車の購入補助に併せまして、先進の自

治体の状況等も参考にしながら、子育て世帯への補助として開始をするものでございまして、市民のニーズ調査、事前の調査はできていないというのが現状でございます。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ニーズはこれからのことで、この予算が通ってから今後情報発信したっていただきたいなと、こう思うんですが、やはり誰が見てもあまり3人乗りというのはこの伊勢市内では見かけない、高価なものであるの見かけないのか、ちょっとよく分からないんですが、やっぱり心配、アシスト自転車の件でも出ておりましたけれども、歩道が非常に狭いという走りにくいというような形で、やっぱり3人で倒れたときのリスクという非常にやっぱり危険なというような感じで思うわけです。そういうことで、やっぱり同時に歩道の整備というのか、通行する場所というのか、そういうハード的な部分も何かこう、併せて必要になってくると思うんですが、関係部局とのそういう連携というのはどのぐらい取っておるんでしょうか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

交通のほうとも検討を一緒にさせていただきながら、講習会でありましてとか、あと、今後歩道整備につきましても補助を行うと同時に交通安全対策ということで進めていくことが大切というふうに考えておりますので、今後も連携を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

どちらかというと僕はハードの部分で思いましたので、交通ではなく、基盤整備課だとか維持課、あるいは県であれば管理課というところの連携を取ってほしいとそんなことを思ったわけです。

やっぱり資料でもお子様を自転車で送る姿を僕も拝見させていただくんですが、やっぱり例を挙げますと、御木本道路なんかは非常に道路、歩道が狭いわけです。あれは車線も実は狭くて、そんなところを自転車がなかなか走るわけにはいかんということで歩道を走るわけですが、やっぱり非常に狭く、あそこの場合は狭い上にちょうど県庁舎の前の交差点なんかは乗り入れというんですか、坂というのかそれすらも急な、非常に自転車でも待機しておる、信号で待っているというのも非常に危ない、対向するのも非常にできない、

そんなような形でどうしても自転車はなかなか人のようには止まりませんから、そんなようなことを考えると、やっぱり歩道の整備も併せて、そういう県道であればこういうソフト面のこともやるから県道に対しても何とかそういう福祉の面でというような視点も入れて、知事なんかの要望とかそのような感じでしていただければ、より今後の要望なんかが伊勢市もこんなことをやりたいもんでと、こんなことを伝えていくべきかなと、こうやって思うわけですので、今後そういう部署との連携、こういう施策、新しい事業は大変いいことでありますので、併せてこれが効果を生むように、もちろんハード整備になると長く時間かかりますが、そのようなことをまた機会あるごとに要望していただきたいなと思って質問を終わります。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

大事業3、子育て応援事業、小事業、学習サポート事業について少し御質問させていたきたいと思います。この事業は、独り親世帯等の学習意欲や学習習慣の定着を図り、子供の居場所を兼ねた学習塾を設置して学習支援を行うということでありまけれども、令和3年度、この塾の拠点数とかその辺についてどのように変わったのか、また利用状況についてちょっと今までの状況も含めて御説明いただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

まず、利用状況ですが、令和2年度につきましては65人ということで、独り親世帯に拡大はしましたものの人数的には大きな増加はない状況でございます。令和3年度の予算の中では、新たに小中学校でこのまなびスクールに参加したことがある高校生を対象にということで、高校生の中退防止でありましたりとかというところで高校生を対象にということで拡大をし、モデル的に実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。まなびスクールの会場数でありましたりとかというのは今年度と同じ状況を考えているところでございます。以上です。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今までの決算等でもいろいろこのことについてはお話もさせていただきましたけれども、なかなか増えてこないのが現状なんかなというふうに私は思っております。今年度高校生も対象にということでしたけれども、今年度目標みたいなのがあるん

でしたら、何人ぐらいにしたいというようなんがあるんでしたら教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

講師の方お一人に対しましてお子さん5人程度ということで、個別の指導の形式を取っております。今回、予算上は75人分ということで予算計上させてもらっているところでございます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。あと、今までの実績とすると10人ぐらいプラスということになるろうかと思えますけれども、ぜひともその辺の部分、PR等を含めてやっていただきたいと思いますけれども、拠点を増やすと、例えば各小学校区につくれば、同じ学校の子供たちに見られて何か行きづらいとか思われる子供たちもおるんだと思えますし、またいじめの対象になってもいけませんし、また拠点を少なくすればするほど、今度は交通費もかかってきますし、いろんな問題があらうかと思えます。また曜日とか時間ももうある程度決まっておるということであれば、選択枠もどんどん小さくなってくることかなというふうに思います。

この事業は市単独事業でないと思うんです。国か県の補助金が入ってやられておる事業なんで、なかなか民間塾を活用ということにはならんのかも分かりません。また、別の事業になってしまうかどうか分かりませんが、民間の塾へ行くときに補助金を出すとかそういうようなことも今後検討が必要なんじゃないかなというふうに考えます。そうならば、曜日とか時間、自分で選べるといいますか、選択枠も増えてくると思えますし、一番友達が行っておるところというようなところになれば学ぶ機会も増えてくるのかなというふうに思いますんで、その辺の考え方をちょっと今時点でどうのこうの言えないか分かりませんが、その辺考え方どうでしょうか。

◎吉井詩子会長

健康福祉部参事。

●岩佐健康福祉部参事

現在の形だけでは参加ができない家庭も多いというふうには、それが課題であるというふうには認識をしているところでございます。今後また先進の自治体等も参考にしながら、またいろんな形での学習支援の実施方法について研究を続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○上村和生委員

よろしくお願いします。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでございますので、目1 児童福祉総務費の審査を終わります。

次に、目2 児童措置費について御審査願います。

（目2 児童措置費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目2 児童措置費の審査を終わります。

次に、86ページの目3 父母子福祉費について御審査願います。

（目3 父母子福祉費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目3 父母子福祉費の審査を終わります。

次に、目4 児童福祉施設費について御審査願います。

（目4 児童福祉施設費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの人件費支給事業の中の会計年度任用職員人件費というところでお聞きをしたいと思います。これは公立保育所の保育士さんの人件費のことだと思うんですけども、この会計年度任用職員制度、これは令和3年度で2年目になります。地方公務員の臨時非常勤職員は地方行政の重要な担い手になっている、そのため適正な任用勤務状況を確保することが求められると、こういった総務省の認識の下に取り入れられた制度なんですけれども、それは嘱託職員にもボーナスが支給されると、そういうことを非常に大きく宣伝をされた制度なんですけれども、ただ、従来のフルタイムの職員さんが15分ないし30分勤務時間が短縮されるパートタイマーになると。その結果月収も減っているということなんですけれども、ここではちょっと保育現場のことに焦点を絞ってお聞きをしたいと思うんですけども、まずその前に、期末手当につきまして、正規職員と会計年度任用職員、それぞれ支

給率はどれだけになっているのでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

期末手当なんですけれども、正規職員については2.6か月、会計年度任用職員については1.45か月というふうになっております。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この問題、私昨年来、本会議でも議案質疑をしてきましたし、総務政策の予算委員会でも質疑をしてきましたのでこれ以上は触れませんが、このパートタイマーになってしまっている。

ここでまず一つ目、問題にしたいんですけれども、従来フルタイムで勤務してきていた嘱託職員さんが15分勤務時間が少ない会計年度任用職員になるということになりますが、そのときに保育現場では困難が起こるのではないかとというように私は指摘をさせていただきました。そのときに総務部長が、業務をどのように効率的に進めていくかというふうな観点で各職場で判断をしていただいたと考えている、というふうに答えていただいたんですけれども、このとき私は総務省の、合理的な理由なく短い勤務時間を設定し、フルタイムの抑制を図ることは適正な任用、勤務状況の確保という法改正の趣旨に添わないと、こういった総務省の通知もお示しをしまして再検討を求めました。そのときに総務部長が、各職場の市民サービスに支障が出てはなりませんと、注視して必要な対策を講じてまいりたいというふうに話をされたんですけれども、この1年間終わったわけなんですけれども、保育所現場でこの点についての検討というのは、点検というのはなされておるのでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

始めに、保育現場というのは基本的に7時半から6時まで保育を実施しているところで、保育士はシフトの勤務を行っております。この会計年度任用職員の制度が始まる時には、どういうふうな時間を組んでいくかというところでは、勤務時間15分の短縮というところについては現場のシフト勤務の体制が組めるかどうかということも現場の状況を確認して決定のほうをさせていただいております。その15分の時間に係る保育士の配置なんですけれども、基本的には保育所は多様な働きをしていただいております。時間勤務のパート保育士のほうで対応のほうを基本的には行っておりますが、そのパート保育士で対応ができない場合については時間外勤務で対応することというふうにさせていただいております。

す。以上です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

昨年12月にこの地域の個人加盟の労働組合が伊勢市の保育士さんにアンケート調査を行いました。そこで自由に書いてくださいというところで、このような意見が出てきております。元囑託は15分、支援員さんは30分勤務時間が短縮されました。それにより8時半から9時までの登園時間が一番忙しく、人手が欲しいときに人手が足りません。園によっては9時までの時間帯が大変だと思います。このような記述がありました。子供たちを受け入れる時間帯ですね、この8時半から9時というのは。この時間帯というのは、保護者から子供の様子などを聞き取ったり、あるいは子供自身の顔を見てどういう状況か、機嫌がどうか、健康状態はどうか、そんなことも見ないといけない。一人一人の対応が集中する非常に有用な時間帯なんですよね。この時間帯に人が足りないというふうな訴えが出ているんですね。

先ほど言われましたけれども、パートさんで何とか回しているということを言われたんだけれども、確かにこの方もそういうふうな、これ全文じゃありませんので、そういうふうなことも書いておられましたけれども、パートさんが少ないところでは非常に大変だろうというふうなことを言われておりました。それから、遅番のときは正規の保育士と同じ時間まで働かなくてはならないと。15分短縮されたんだけれども、遅番になると結局ついつい延長といいますか、サービス残業になってしまうというような、そういうようなことを言っているんですね。で、保育士のフルタイムの会計年度任用職員が配置されていないというようなこともありまして、このこともちょっと見直さなくてはならないのかなというようなことも感じるんですけれども、今のこのような現場の声をどのようにお聞きになりますでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

保育士不足というところについては保育士確保事業等も施策として掲げてやっておるところなんですけれども、公立におきましては実際勤務に対応できる会計年度任用職員の保育士の確保が年々難しい状況になっております。先ほども申しましたけれども、こうした中で、働く側の立場に立って募集内容のほうを工夫して、時間帯での勤務形態のパートタイムの保育士を本当に多様な時間帯で働いていただいております。そういった方、会計年度任用職員の制度が始まったこの令和2年度におきましては、そういった方での採用が18人採用をさせていただいて、各保育所足りないところに配置をして進めておるところです。保育資格を持ちながら就労されていない、いわゆる潜在保育士の方が就労しやすいよう、可能な限り勤務時間の調整を行って採用し、一人でも多くの方に働いていただきますよう

職場環境を改善して、在職中の保育士の離職防止にもつなげて、待機児童対策にも努めていきたいというふうに考えているところです。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

この制度によりまして非常に短いパート時間で勤務できるようになって、仕事がしやすくなったというふうな意見も確かに出ていますね。子育て中で子供が学校に行っている時間帯の数時間、そういった時間を自分自身が保育士の資格を持っているもんだから、それを何とか役立てたいというようなことで働いていらっしゃる方もみえます。そういう面でいろいろそういうのを使うというのは非常に有効なことだと思うんですけども、ただパートさんではないですね、このもちろん今、フルタイムではいらっしゃるんだけれども、長時間会計年度任用職員の職場環境についてはさらに検討する必要があるのかなというふう思います。

次に、この会計年度任用職員の任用の問題なんですけれども、会計年度1年限りの契約だと思うんですね。さらに続けて働きたければ再度応募しなくてはならないと、こういうことになっていると思います。だけれども、再度応募しても必ずしも引き続き採用ということにはならないのではないかと思いますけれども、その場合のこの任用の決定についてはどのようにしていただいているのでしょうか。

◎吉井詩子会長
職員課長。

●上田職員課長

委員仰せの任用の方法でございますが、会計年度任用職員につきましては1会計年度ということになっております。今働いておられる方に関しましては、まず皆さんに来年度の意向確認を取らせていただきまして、それを踏まえて人事評価等で業務実績、こういうことを鑑みて選考し、再度の任用をしていくという方法を取らせていただきたいと思います。以上でございます。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますとこれ、何回でも再度再度ということで任用に応募することはできるんですか。

◎吉井詩子会長
職員課長。

●上田職員課長

再度の任用は応募していただくことは可能でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

回数に上限はないんですね。

◎吉井詩子会長

職員課長。

●上田職員課長

回数に限度はございませんけれども、国が3年に一度面接等をするということもございません。また、我々も具体的な方法というのは考えておりません。時期等もまだ決まっておりますけれども、国の方法を参考に、また再度任用する際に面接等取り入れたいと、そういう部分も検討していきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

来年はあるのかどうかというのは非常に不安を感じながら保育の仕事に携わっていただいている、こういう処遇になっていますので、本当にそういった心配がないような職場をどうつくっていくのか、そういった面でこれから考えていただくということなんですけれども、そういう面、しっかりと研究していただきたいと思います。

それから、給与の面なんですけれども、一般的に勤続年数を重ねると給料が上がっていくと思います。正規職員では1年務めるごとに給料表でどのように上がっていくんでしょうか。

◎吉井詩子会長

職員課長。

●上田職員課長

一般的に4号級上に格付をさせていただくことになっております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、会計年度任用職員の場合はどのようになっているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

職員課長。

●上田職員課長

再度任用する場合は、任用実績も含めて1号級上に再度任用する場合、格付をさせていただくことになっております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員、総務委員会の管轄になりますので、そろそろまとめてください。

○楠木宏彦委員

はい、分かりました。非常に4号級という非常に大きな差があるわけですがけれども、これは上限というのがありますか、ここまで上がったら終わりというの。時々そういう話聞くんですけども。

◎吉井詩子会長

職員課長。

●上田職員課長

上限のほうはございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

というようなことで、結局なかなかこれ、もともと正規と非正規の格差を是正するというようなことで始まった制度だけれども、なかなかそのような形では運用されていないというようなことを感じます。

やっぱりこのままではやはり問題があると思いますので、今後は是正をしていただかなくはないだろうと思います。終わります。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

世古委員。

○世古明委員

この項の中で、市立保育所各種保育事業の地域子育て支援センター事業について少し教

えてください。ここの当初予算説明書の中では、この項も重層的支援整備事業に係る支援体制の構築とあるんですけれども、先ほどとはまた違う項で重層的支援体制のことをいろいろ皆さん、委員の方、質問されたんですけれども、そのときは福祉生活相談センターというのは高齢と障がいと福祉総務課がやっていくと。この関わりというのはどのようなイメージを私たちは持ったらいいんですか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

お答えします。地域子育て支援センター事業につきましては、現在、子ども・子育て支援事業というところで国の交付金をもらってやっている事業であるんですけれども、こちらのほうが重層的支援体制整備事業の中に組まれていくことになっております。

今後の取組の仕方なんですけれども、今回子供に係る部分のところ、産前から子育て期のところになるんですけれども、その部分につきましては既存でやっているところの部分をそのまま進めていくことにはなるんですけれども、ただ、地域子育て支援センター事業の中では、利用者支援事業といって、保育に不安を持つ方であったりとか保育の利用の方法であったりとか、そういったところの相談事業というところの部分をやっているのが保育所きらら館のほうで実施しております。そういった相談事業の強化というものと、それからその受けた相談を子供のことにいかかわらず多岐にわたって、例えばその家庭での介護の問題であったりとか貧困の問題であったりとか、そういったことが出てくる、そういう相談につきましては、今度新しくできる福祉生活相談センターのほうへつなげたり、そういったことを今後連携を取ってやっていくというようなことを考えております。以上です。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。入り口はそうすると子育ての相談に来た、例えばきらら館に来た人をつないでいくというイメージなんでしょうか。

◎吉井詩子会長
保育課長。

●堀川保育課長

現在もその利用者支援事業の中ではきらら館に来た人の相談だけでなく、保育所等での相談も聞いた中で保育所のほうから子育て支援センターを利用した支援専門員のほうに相談があつてというふうな形です。そこからまたこども発達支援室であったりとか健康課の保健師さんであったりとかというところにつなげてやっておりますので、必ずしも入り口

が保育所きらら館の子育て支援センターだけではないということだけお伝えさせていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。どちらからともなく相互でつなぐ必要があるということであれば関係部署につないでいくということやと思うんですけれども、少し教えていただきたいのは、子育てに関する悩み、人それぞれあると思うんですけれども、育児に関することであるとか育児と仕事の両立であるとか、いろんなことがあるんですけれども、全体的にはどのように相談が多いとか把握されていますでしょうか。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

やはり今一番多くいただきます相談につきましては、保育所や幼稚園に入るための相談というのが非常に多い状況です。それ以外につきましては、子供の発育や発達、それから子育ての食育のことであつたりとか、それから就労の相談も中にはあるというふうなことも聞いております。以上です。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。保育所への入園、また働く前に子供を保育所に入れられるかということもあると思うんですけれども、市のほうでは、保育所へ入園するときの基準で基準表というか点数をつけるようなものがあって、多分その点数が高いほうから保育所への入園が優先されるのかなと思うんです。そうした中では、特にコロナ禍において一旦職を離れた人が次働こうとしたときに子供を見ている、それで見ながらでは働けへんで、そこから辺の悩みもあるかと思うんで、求職活動をしている人についてお考えがあれば、保育所へ入園、優先度合いというか、それはなかなか今の制度では点数が決まっておるんやと思うんですけれども、そのあたりお考えがあれば教えてください。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

求職活動中の方の申込みのことになるのかと思うんですけれども、保育の利用につきま

しては、やはり御家庭で保育ができない方が保育所を利用していただくということでは、やっぱり就労が決められた方が一番点数が高いような状況にはなっております。確かに求職活動中の方の点数は低い状況ではあるんですけども、そういった中で御相談いただいた際には、ハローワークへの案内であったりとかそういったところも今後はつなげるということも実施していきたいなというふうには考えております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

分かりました。保育所というのは、働いているから子供見られないんで保育所入れてくださいというのが基本なんで、就職活動中という人は働いていないという感じになるんで、そのあたり難しいところもあるか分かりませんが、やはり子育てと就労ということを両立させていこうというときには大事なことやと思いますので、また一度御検討していただきたいと思います。

それは今、就職活動中の人を言うたわけですけども、現に働いておる方については昼間仕事をしておるわけなんですけれども、そういう人が相談しに行こうと思うとなかなか平日とかは難しいと思うんですよ。そのあたりは、今現在昼働いている方が相談に行ける体制をもっと充実させようとかいうお考えがあれば教えてください。

◎吉井詩子会長

保育課長。

●堀川保育課長

基本保育所に入っていただきますと、そういった相談のほうは保育所の所長、園長のほうへ相談されることが多いのかなと思うんですけども、この保育所きらら館のほうでは休日も祝日も実施しておりますので、またそういったことも今後広く周知もさせてもらいながら活用いただきたいというふうに思います。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。市長も常々言われておりますけれども、子育てしながら働きやすい、そういう伊勢市にしていっていただければいいと思いますので、この子育て支援センター事業だけでなく、安心して働きながら子育てできる環境を整えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目 4 児童福祉施設費の審査を終わります。

次に、目 5 児童館費について御審査願います。児童館費は86ページから89ページです。

(目 5 児童館費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 5 児童館費の審査を終わります。

次に、88ページの目 6 こども発達支援費について御審査願います。

(目 6 こども発達支援費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 6 こども発達支援費の審査を終わります。

次に、90ページの項 4 生活保護費について項一括で御審査願います。

《項 4 生活保護費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項 4 生活保護費の審査を終わります。

次に、94ページの項 6 国民年金事務費について項一括で御審査願います。

《項 6 国民年金事務費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項 6 国民年金事務費の審査を終わります。

以上で、款 3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

会議の途中でありますが、午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 0 時58分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは次に、96ページ、款 4 衛生費の審査に入ります。衛生費については目単位での審査をお願いします。

それでは、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費について御審査願います。なお、目 1 保健衛生総務費のうち当分科会審査から除かれるのは大事業 9、水道事業会計繰出金及び大事業10、水道事業出資金です。

【款 4 衛生費】 《項 1 保健衛生費》 （目 1 保健衛生総務費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 1 保健衛生総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、目 2 保健センター費について御審査願います。保健センター費は96ページから99ページです。

（目 2 保健センター費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 2 保健センター費の審査を終わります。

次に、98ページの目 3 予防費について御審査願います。

（目 3 予防費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 3 予防費の審査を終わります。

次に、目 4 成人保健推進費について御審査願います。

（目 4 成人保健推進費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 4 成人保健推進費の審査を終わります。

次に、目 5 母子保健推進費について御審査願います。母子保健推進費は98ページから101ページです。

（目 5 母子保健推進費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 5 母子保健推進費の審査を終わります。

次に、100ページの目 6 墓地費について審査願います。

（目 6 墓地費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 6 墓地費の審査を終わります。

次に、目 7 診療所費について御審査願います。診療所費は100ページから103ページです。

(目 7 診療所費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 7 診療所費の審査を終わります。
次に、102ページの目 8 公害対策費について御審査願います。

(目 8 公害対策費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 8 公害対策費の審査を終わります。
次に、104ページの項 2 清掃費、目 1 清掃総務費について御審査願います。

《項 2 清掃費》(目 1 清掃総務費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

この目で、きれいなまちづくり推進事業、3の1番で御質問したいと思います。特に
ごみ拾いについて御質問したいわけですが、ごみ拾いについてはこれまで伊勢市周辺であ
ったり、大きな行事があったりするとその施設の周辺で奉仕作業、市民の皆さんが集まっ
て奉仕作業を行われておると、そういうように思っておるんですが、これまでどのような
取組をされているのか確認をまずしたいと思います。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

ごみ拾いについてのこれまでの取組ということで御質問いただいたかと思います。当市
のほうも当課で行っておりますこのきれいなまちづくり推進事業の中で、環境会議様との
連携というようなこともありまして、これまでにごみゼロの早朝清掃をいたしましたり、
それから国体等に備えたりというようなところでインターハイが行われる前ということで
クリーンアップ活動、そういったようなところで日常も定期的なごみ清掃というものを関
係団体の方と連携しながらやっておるところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。早朝清掃が主に私も参加した記憶があるんですが、実は昨日、テレビをちょうど、しっかりは見ていなかったのので詳しくは分からないんですが、スポごみというようなことが報道されていまして。そういう言葉は耳にしたことはありますでしょうか。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

すみません、ちょっと当課のほうも勉強不足ではありますが、先ほど仰せられたスポごみという言葉はちょっと初めて聞かせていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

私もスポごみというのを初めてテレビで、ちょっとうとうとして、ほんであとちょっと調べたところ、このスポごみというのは、あらかじめ定められたエリアで制限時間内にチームを組んでごみを拾って、ごみの量と質でポイントを競い合うスポーツと、こういうことで位置づけられております。本来、スポーツというと何か記録を争ったりとか、これも当然ごみの記録を争うわけですが、そういうようなことでなかなか変わった、そうしたら、よくよく見ると何かごみ拾い甲子園というのかな、そういう高校生が中心になってそんなこともやられたので、非常にスポーツとして、社会奉仕活動をスポーツとして捉えてそれで社会が成り立っていくと、そういうようなことで一生懸命しながら活動、ごみ拾いをするということは、本当に何かそういうことを進めていってもいいんじゃないかなと。私が知らただけで高校生の中では知っているのかも分かりませんが、三重県でも代表選手が出ておるとかいうようなことも聞いておりますので、非常にスポーツでまちをきれいにするといったように、清掃という感覚ではなく、スポーツをしながらまちがきれいになっていくというふうに非常に感じるんですが、その辺のところについてはどういうお考えをお持ちでしょうか。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

先ほどスポごみのお話いただきまして、御意見のほうありがとうございます。このごみ清掃といいますと、どちらかといいますと日々団体様、地域の皆様方、ボランティアということで取り組んでもらっている方が多いかと思います。それだけに、中にはボランティ

アやからということで参画されない方もいたり、便宜に協力してあげようということをやってもらっている方もいらっしゃるんやと思います。また、新しいこういった先ほど御提案いただきましたその点数化とかスポーツ形式でというようなところも新しいそのボランティアのやり方、取組の一つにはなってくるのかなというふうに思います。今後ちょっとこういう御提案いただきましたので、我々のほうもちょっと仕組みを確認しながら、感触的にはいい取組なのかなというふうに思いますので、研究のほうをさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。私は中身を特に知ったわけではありませんので、ぜひいい機会にしていいただければと思います。例えば何かイメージ的には海岸清掃とかそういうのが一つのエリアで競争性があるのかなというような気もしますので、清掃課だけではなくて、海岸とかいろんな部局と連携しながら一つ取り組んでいけたらいいのかなと思いますので、ぜひ前向きに捉えていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目1 清掃総務費の審査を終わります。

次に、目2 資源循環推進費について御審査願います。

（目2 資源循環推進費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ごみ減量、また資源化の推進ということで、ここで少しお尋ねをさせていただきます。伊勢広域の資料を見させていただきますと、可燃ごみにつきましては、搬入量が令和元年度が5万3,520トン、また令和2年度につきましては5万1,200トンが最終見込み、また令和3年度におきましては5万900トンという当初見込みということで、少しずつでありますけれども、このごみの搬入量が減ってきていると、そんな状況かなと思います。今回コロナでいろいろとその辺が変わってきているところがあるとは思いますが、観光客の減少によって事業系のごみは随分減っているのかなと思う反面、巣ごもり生活の中で、外へ食べに行くものが弁当を買って家庭で消費して、特にうちなんかも弁当を買ってきます

と、プラスチック系のごみが最近結構やっぱり多いなというふうに感じているところでございます。やはりごみをこれからもどんどん減らしていく、また分別をして資源化していくということは大切なことであると思っておりますけれども、効果が出ているのか、これ、ずっと何年かやってきているところですが、その辺を教えてくださいませんか。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

市内の可燃ごみの搬入量のところで御質問いただいたところでございます。委員仰せのとおり本年度自体は昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響も受けまして、令和3年1月末現在でございますけれども、家庭系ごみにつきましては年度当初の緊急事態宣言下ということで増加が影響したところでございますけれども、前年度比較というようなところでは家庭系も65トンの減というような状況でございます。また、事業系ごみにつきましては通年を通してやはり影響が出ておりまして、減少の傾向ということで1,702トンの減少ということになっております。

委員が先ほど広域の資料のほうからお示しいただきましたように、ごみの減量化は緩やかではありますがございますけれども、減少にはつながってきておるのかなというふうには感じております。当課のほうもごみの分別ガイドブックというものを配布したり、また昨年度からLINEアプリというのも使わせていただいたところで、日々情報発信しておるところでございます。また、日常の排出指導、それから取組の中の事業啓発というようなところの効果というのもやはり少しずつ出てきておるのかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。これまで担当課のほうでも水切りの徹底であったりとか、また食品ロス削減とか、また雑紙の資源化、いろんなことに取り組んでいただいて、少しずつでも効果が出てきているのかなとは思いますが、また人口減少によって自然減というところもありますので、また今後こういった数字を見ながら、いろんなことを考えていただけたらと思います。

この事業概要書にも、食品ロスであったりとか生ごみ、水切り、いろいろあるわけですが、今特に企業さんにおかれましてはお土産のものがなかなか売れずに大変困っていらっしゃることも伺っております。いろいろと賞味期限、消費期限、いろいろ迫ってきたりして大変御苦労いただきながら、また市役所庁舎なんかでも売っていただいたりしていただいておりますけれども、この企業の食品ロス、このコロナ禍の中でいろいろ考えていくべきことであろうかと思っておりますけれども、どのように考えているのかお聞かせください。

◎吉井詩子会長
清掃課副参事。

●林清掃課副参事

企業さんの食品ロスということで、コロナ禍の中で我々のところといたしましても各企業様方の努力、そういったところにはすごく頭が下がるところでございます。当市のほうも食品ロスということの中で、できる限りのことをしていこうということで、またこれまでにいせの食品ロス協議会という市内スーパーさんと連携いたしまして、賞味期限、消費期限が近いものから購入していくような意識づけを図っていくキャンペーンというのも繰り返しているところでございます。

また、去年のほうから、その飲食店さんのほうでも食べ切れなかったものの持ち帰りというようにところで、持ち帰りをしていただいたり、またあるいは小盛メニューで食べ残しがないような仕組みを協力してもらいたいということで、食べきり応援店というものの店舗さんの拡充というのにも普及啓発に取り組んでおるところでございます。委員の御紹介にもありましたように、まだしばらく企業様方としましてもこのコロナ禍の関係で御辛抱いただく、あるいは景気が戻ってくるようなところの辛抱というのは必要になるのかなと思いますけれども、当市でも行っておる伊勢 a c t i o n の関係とか、そういった効果あるものを我々も日々ちょっと研究しながら、そしてまた店舗さんの御意見も聞きながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。飲食店等であつたり旅館等でいろいろと苦労しながら、お昼お弁当を作られて販売されてということで、いろいろ御苦労も聞かせていただいております。また、そういったものもまた売れ残ってそれがロスになったりとか、いろいろその辺は難しいときではあるのかなと思いますけれども、ぜひ食品ロス、またそういった食べ残し、残らないような工夫を一緒になって検討していただけたらと思います。また4月からにかかれましては、旧伊勢市内の可燃ごみの収集が、合特法の関係もありまして、全て民間委託という形になってまいります。収集時の交通安全に気をつけていただいて、パッカー車の指導もよろしくお願いしたいと思います。

続いて、この（４）でマイカップ・マイボトルの普及ということで、新しくこういった形で取り組もうと概要書に載せていただいております。市長のほうからも提案説明でマイカップ・マイボトルということで説明あったわけですがけれども、いろいろ調べてみますと、環境省のほうマイボトル・マイカップということで、随分平成22年からそういった運動もされておりますけれども、特にマイカップに、前に持ってきたという思いがあるのであれば何なんですけれども、やはりそこら辺は他の市町であつたり、県であつたり、国であつたり、もうほとんどがマイボトル・マイカップで探したら、マイカップ・マイボトルが

出てこうへんぐらいのところで、やっぱりこれが統一した名前を使うべきかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

大変申し訳ございません。一般的に委員おっしゃられるとおり全国的にこのマイボトル・マイカップというのは進んでおるところなんですけれども、我々の事業概要書のほうにもちょっと順番、順序というのが間違えといいますか、一般的でないような書き方になってしまったのかなと思います。この場をもちましてお詫び申し上げます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。マイボトル・マイカップでいきましょうということで。そういったプラスチックなどの容器を出さないために、また自分のコップであったりボトルであったり、そういったものに入れて、そういったごみを減らしていこうということでもありますので、ぜひその辺は新たに取り組んでいただけたらと思いますけれども、先ほども話しましたけれども、平成22年から国のほうでは始まっていますけれども、なかなか進んでいないというところがあるのかなと思います。一部のお店ではそういったことをされているところもあるんですけれども、市役所もまだそんなことも恐らくどこの庁舎でもないと思いますけれども、その辺は何か取り組んでいるようなところがあったりするんでしょうか。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

この事業におきまして全国他市にというところでございますけれども、確かに県内としましては我々にちょっと情報がつかみ切れておりません。全国的に見ますと、やはり県を挙げてというようなところで、先ほど委員おっしゃられましたように環境省さんも推奨している事業というようなところで、県を挙げてそれに付随する形で各市町が動いておるようなところでございます。先進地の話になりますと、特に大手企業さん、コンビニさんとか、それからフランチャイズのコーヒー店さんなんかと連携をしながら割引をしていただくような、そんなインセンティブというのを与えながら取り組んでおるような状況を確認しております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

市役所等まだまだこんなこともしていないところもあれば、やはり地域の民間企業においてもスターバックスさんは特に有名というか、自分のマイボトルに入れていただくと20円引いてくれるんですかね、そんなことをされたりというのは聞かせてもらっているんですけども、まだあまり少ないかなと思います。最近テレビ見ていると、コロナの中で飲食店に、中で食べるんじゃなくて、鍋なんかを持って行ってそこに入れてもらって帰ってくると。そういうのもこういった取組の一つなんかなと思いますし、また、酒屋さんなんかでは焼酎の量り売りなんかもされているところもございます。聞きますと、特に割引はないんですけども、低価格で楽しんでもらっていますということで話もありました。やはり何か特典がついたりすると取り組みやすいのかなと思いますし、またそのお店によっては、例えば登録店というかマイボトル・マイカップの何か宣伝をしていただいたりしてというところ辺りも大事かなと思いますけれども、地産地消のように何かここはこういう店ですよということも大事かなと思うんですけども、その辺、商工会議所、また伊勢小俣町商工会とかその辺と一緒にやっていくべきかなと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

◎吉井詩子会長

清掃課副参事。

●林清掃課副参事

委員仰せのとおり我々、新年度この事業自体を御承認いただければ、商工会議所の皆様方や市内の各店舗さん、それぞれちょっと回って汗をかいていきたいなというふうに思っております。取組といたしましては、我々ちょっとターゲットとして考えているのが、市内のコンビニや飲食店さん、そういったところの店舗さんのほうに、仰せいただきましたように協力推奨店ということで御協力いただける店舗さんの数を増やしていきたいなというふうに思っております。増やしていくに当たりましては、もちろん店頭に協力いただける店舗ということでシールなんかも張っていただいたり、それから市ホームページやSNS等を使いまして協力いただいている店舗の紹介というのもさせていただきたいなというふうに思います。そのインセンティブという面に関しましては、各それぞれの店舗さんや企業さんの考えということもあろうかと思しますので、そのあたりも依頼のほうをさせていただきながら、御協議のほうもしっかり図らせてもらいながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目2資源循環推進費の審査を終わります。

次に、目3じん芥処理費について御審査願います。じん芥処理費は104ページから107ページです。

(目3じん芥処理費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目3じん芥処理費の審査を終わります。

以上で、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1農業費、112ページの目4農業用施設管理費のうち大事業1、土地改良施設維持管理事業となります。

【款6農林水産業費】《項1農業費》(目4農業用施設管理費) 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、以上で款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款10消防費の審査に入ります。当分科会の所管は、項1消防費、148ページの目5災害対策費、大事業3、防災対策事業のうち中事業6、避難行動要援護者対策事業となります。

【款10消防費】《項1消防費》(目5災害対策費)

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、ここでも少しお尋ねさせていただきます。避難行動要支援者ということで、災害時に避難に支援が必要な方という形の対策ということでもありますけれども、この令和2年9月の令和元年度の決算におきましても北村議員からいろいろと質問していただきまして、ある程度数のことであったり把握させていただいているところがございます。そのとき決算のほうでお示しいただいたのが支え合い名簿を作りましたということで、2,554人から同意書のほうで個人のほうから連絡があったということで、名簿のほうを作っているかと思います。

そんな中で、最近なんですけれども、民生委員さんの方から、名簿はもらったんやけれども、これ、どうしたらええんやろうかなというふうな形で、まだ次の計画まではまだまだ至っていないところもあろうかと思います。今年度の取組につきましてお聞かせいただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

委員の御質問に答えさせていただきます。令和3年度の取組についてなんですけれども、令和2年度に登録しました支え合い名簿の方に、令和2年度において個別避難計画の作成についての通知をお送りしております。1月末現在、約半数の1,300名の方から個別避難計画の作成を提出をいただきました。令和3年度は、この提出のあった個別避難計画について今現在内容を精査し、確認しておりますので、令和3年度は次回支え合い名簿の更新をいたしますので、その際に一緒に避難支援関係者に個別避難計画をお渡しして、地域での避難支援の活動に役立てていけるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。1,300人近い方から個別の計画がつくっていただけたということで、大変ありがたい話かと思います。そういった方につきましては、恐らく家族であったり、地域の方であったり、親戚であったり、お友達であったり、身近な方がどちらかというところに見えて計画策定になったのかなと思いますけれども、1,200人近いまだ半分の方はそれに至っていないということで、前回決算聞かせていただいたときも、幾つかの6の自治会、179人ということで、そのときは個別計画をつくっていただいているということも聞かせていただいていますけれども、なかなか個別の計画となりますと個人情報のこともありますけれども、その方の支援となってくるといろんな問題が、課題があって難しいところがあるかと思います。

大分県の別府市なんか別府モデルと言われるような形で、いろんな方と調整もしながら、またケアマネジャーとか相談支援専門員、いろんな福祉のそういった方にも相談をしていただき、また調整をしていただいて、また危機管課担当者が入ったりとかいろんな方でチームになって一人の方の計画をつくられると、そんなところも補助金、報酬も出ているというふうなところもあると聞かせいただいておりますけれども、その辺もう少し進めていくときにはどういった課題があるのか、どのようにつくっていこうとしているのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

今回、まず自助による作成ということで、本人や御家族に取り組んでいただくというこ

とで、まずは通知の御案内をさせていただきました。今後も未作成者の方には、作成の案内通知は送っていかうと思っております。またそれとともに、やはりどうしても自分たちでは立てられない方とか、地域の方々やそういう支援者の協力も必要になりますので、個々の状態をよく把握している介護や障がいのケアプラン作成者とか地域包括や障がい相談支援センターと連携しながら進めていきたいと思っております。報酬等なんかについては、今後国や先進地の情報を集めながら研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。いろいろなところ研究していただいて、また、いい方法を探っていただけたらと思います。

また、この避難行動という形でありますけれども、海沿いのところであれば地震、津波が来ればという避難もあれば、山沿いという土砂崩れ等の避難もあれば、また平地で、例えば水がつかうところであったりとか、いろんな避難行動によっては課題もあろうかと思えますし、その地域によって課題もあろうかと思えます。なかなか全てのことを網羅しながらやっていくのは担当課としては大変かと思えますけれども、いろんな課と一緒にしながら、またそれぞれの地域で民生委員さんであったり自治会であったり、いろんな方と相談していただきながら少しでも多く進めていただけたらと思います。

そんな中で、昨日の新聞なんですけれども、浜郷地区まちづくり協議会の記事を新聞で見せていただきまして、防災まちづくり大賞で長官賞に選ばれたと、そんな記事を見させていただきました。最後のところに、これからの課題はというと、要支援者、要援護者の災害弱者の避難支援をいかに行っていくのか、こんなこともちょうど書いていただきました。やはりまちづくり協議会であったり自治会であったり、そういった方たちの共助も、助けていただくことも随分必要かと思えますけれども、その辺調整を、もう一度、誰がこうしていくのか改めて聞かせていただけたらと思います。

◎吉井詩子会長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

調整というと、やはり避難支援に関しては高齢者支援課とか障がい福祉課のほうが中心となりながらさせていただくとともに、市の中でも本当に先進的に取り組んでいただいているところがありますので、そのようなところの状況を把握し、いろんな地域で取り組んでいただけるよう個別支援避難計画の作成や活用の方法などについてのガイドラインなんかを作成していきたいと思っております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

当局説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午後 1 時29分

再開 午後 1 時32分

◎吉井詩子会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、150ページをお開きください。款11教育費の審査に入ります。教育費については、項 1 教育総務費、項 5 社会教育費及び項 6 保健体育費は目単位で、項 2 小学校費、項 3 中学校費及び項 4 幼稚園費は項単位での審査をお願いします。

それでは、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項 1 教育総務費》（目 1 教育委員会費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 1 教育委員会費の審査を終わります。

次に、目 2 事務局費について御審査願います。

（目 2 事務局費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目 2 事務局費の審査を終わります。

次に、目 3 教育振興費について御審査願います。教育振興費は150ページから153ページです。

（目 3 教育振興費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、教育費に入りましたので、ここで6番のいじめ防止対策推進事業と8番の読書活動推進事業について、2点にわたり質問をしたいと思います。まず、いじめ防止対策

推進事業であります、当然ながら対策は講じられておるということは分かるんですが、まず、今の現状をお聞かせ願いたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

いじめの現状としまして、昨年度末と比較しますと、認知件数は少し増加するかと考えております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染対策の臨時休業があったため、臨時休業後すぐに児童生徒の個人面談を行いましたので、そういったところで面談によってきめ細かい状況が把握できましたので、そういった成果があったのかなと考えております。教育委員会の取組としましては、生徒指導委員会等に指導主事を派遣しまして、いろいろと学校のほうに指導助言をして早期発見、早期解決に導いているところです。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

それぞれうまくいっているというような感触を受けたんですが、課題も反対にあるかと思うんですが、課題はどのように把握しているんでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

いじめに関する問題につきましては、学校の対応だけでは難しいことも多いため、家庭の協力に併せて関係機関と連携を取りながら取り組む必要があり、ふだんから情報共有が必要なのかなと考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。実はかなり以前になるんですが、11月ぐらいですか、昨年11月に新聞で、いじめの防止強化月間というのがあるそうなんですが、4月と11月に県の教育委員会での記事を見せていただいておりますが、昨年の11月の取組では、県立学校では高校生らがイメージカラーとされるピンクのシャツですね、私も今日着ておりますけれども、そんなに注目していただいております、ピンク色のマスクをしたり、シャツを、物を持ったり、そういうようなすることによっていじめの撲滅ということを訴えるところというような記事が載っておりました。全ての県立学校で取り組んでいるという

ふうに記事は載っていました。伊勢市の市立の学校ではどのような取組をされているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

ピンクシャツ運動につきましては、既に一部の学校では取り組んでいるという報告を受けております。ピンクシャツ運動はいじめ反対の意思表示を誰もができ、児童生徒が主体的に取り組むことができるため、伊勢市教育委員会としましても運動を推進していきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ピンクシャツ運動ということなのですが、これはもともとカナダの高校であったというふうに聞いております。ピンクを着た下級生が何かいじめられたということで、男の子がいじめられたと。それで次の日にその上級生が、今で言うSNSなんかでみんなでピンクのシャツを着て行こうというようなことを呼びかけたことに始まったらしいです。その結果が全校生徒に広まって、あるいは世界に広まったという経過があるそうです。もともとそういう、やっぱり子供から、当事者から広まった運動というのが非常に評価できるのではなかろうかと思っております。

そして、そのいじめられている人と連帯をするという、そういうような表す一日になったということで、現在は三重県では4月と11月がいじめ防止強化月間ということなのですが、いじめ反対の日として、そのピンクシャツデーというは2月の最終第4水曜日ということになっております。私もこのピンクのシャツは、市役所の中では一部金曜日に着ている方が過去にあったかと思うんですが、意味のあるそのシャツの着方をするによってそういう運動に参加しているということが非常にいい意識が芽生えていくということにつながりますので、ぜひそういう社会づくりにつながっていくことを期待して質問を終わりたいと思います。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今度は教育振興事業のところで何点かお聞きしたいと思います。まず、(2)の学校教育支援事業なんですけれども、ここには地域人材、学習支援員、あるいは教育支援ボランティアとして活動してもらおうと、そういうふうな事業というふうに書かれているんですけ

れども、この学習支援員というのは障がいのある児童の通常学級及び特別支援学級での学習支援などを中心にやっていただいている方だなと私認識していたんですけれども、何かもう少しそれ以外のものもあるようなんですけれども、どのような内容で支援をしていたらいいのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

教育支援ボランティアというところで御質問いただいたということで答えさせていただきたいと思います。教育支援ボランティアの活動内容につきましては、先ほどおっしゃったように学習支援というのがありますが、外国人児童生徒への日本語指導の支援とか部活動の支援、学校の図書館の活動の支援とかそういうものも含まれております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。図書館への活動支援というのは具体的にどういうふうな内容なんでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

図書館の子供たちの読書意欲を向上させるために、お勧めの本を飾ったり図書館を華やかに飾りつけたりするような、そういった図書館が楽しくなるような工夫をしていただくような作業をしていただいております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

最近子供がなかなか本を読まなくなっているということで、図書館もそういうような環境をつくっていただけるということは非常にありがたいことだと思います。今ちょっと前後しますけれども、外国人児童への日本語教育、日本語学習への支援というか、そういうことをやっていただいているということを言われましたけれども、実際市内で日本語を教えなければならない外国人の子弟の数ってどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

すみません、日本語の指導を支援している人数につきましては、今の時点では2名となっております。2校のところに行かさせていただいているという状況です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございました。割と伊勢市ってそれほど多くないみたいなんですけれども、ほかにも外国人子弟でもある程度日本語できる方もいらっしゃるみたいですから、今のところ2名がそういうふうに学習支援していただいているということだと思います。

この採用というのはどのようにしていただいているんでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

採用につきましては、ホームページや学校から地域への呼びかけなどを行ったり、また皇學館とか三重大大学のほうでお願いして周知をさせていただきまして、ボランティアを希望する一般の方、あるいは学生の方に学校教育課のほうに所定の申込みを持ってきてもらいまして、そこで面接を行っています。そこで登録後、学校のニーズに合わせて派遣をさせていただいているという状況です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

このような学習支援員、教育支援ボランティアへの学校の先生方の評価はどのようなものでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

学習支援とか様々な場面できめ細やかな支援をすることができて助かっているといった声が多く挙がっておりますので、好評であるというように考えております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

特に従来からの学習に課題のある子供たちへの支援というのは大きな課題やと思いますけれども、それ以外のところでもいろいろやっただいていてということですよ。ありがとうございます。

次に、（７）の未来へチャレンジ！職場体験推進事業、ここについて伺いますけれども、これは中学校２年生ですか、それぞれの地域で職場体験をしていただいているということなんですけれども、協力をしていただいている事業所はどういった種類があって、何箇所ぐらいお願いしているんでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、職場体験のほう中止になりましたけれども、令和元年度の数値ということで、230事業所のところで実施されました。種別としましては、幼稚園とか保育所、福祉施設、郵便局とか理美容店とか飲食店、その他いろいろな製造業等、多くの企業に協力をいただいております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。割とサービス業が中心かなと思ったらそうでもなく、製造業なんかもあるということなんですね。

そういったところに行った子供たちの反応、職場の体験をしてどのような感想を持って帰ってきているのかなと気になるんですが、聞かせてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

終わった後、アンケートを取らせてもらっておりますが、あなたにとって職場体験は進路や将来について考える機会になりましたかというところのアンケートにつきまして、92%ほどの生徒が、とても良い機会になった、ということになって回答していただいております。おおむね子供たちにとってよい体験になったのかなと考えております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

例えばこういうサービス業なんかのところでも、自分がサービスを受ける側でふだんは接しているわけで、逆にサービスする側からどういった気持ちがあるのか、どういったことが必要なのかというようなことを学んでいるというのは非常に重要な体験だと思います。そういう意味では、最近何になったら分からないとかそういった子供が非常に増えている中で、具体的なそういう職業のイメージを皆さんが体験していただくって非常に大事な仕事だと思いますので、さらに事業数なんかをもっと種類を広げていただいて、おもしろいことであればいいなと思います。

次に、同じく教育振興事業の（８）の学力向上推進事業なんですけれども、これ学力向上推進ということで中身を見せていただきますと、伊勢市教育委員会でＣＲＴというテストをしていただいていると、それが中心のようと思うんですけれども、このような学力テストというのは国、それから県でも行われているわけですね。文部科学省ですと全国学力調査があって、これは児童生徒の学力調査だけではなくて、その児童生徒へのアンケートによる調査、学習意欲だとか学習環境だとか生活、何時に寝るとかそういったことを含めてそういったことなんかも調査しつつ、そしてまた学校へも教育方法とかそういった体制なんかについての質問もある。それから、さらに保護者へのアンケート調査もされているんですよね。家庭状況とか学力の関係とか、これ、ちょっと前にも新聞にも報道されて、何年か前の調査でいろいろこういう家庭が勉強よくできるんだよと、そういうようなことなんかも出ていたと思うんですけれども、こういった家庭環境、あるいはそういう状況と学力との関係についても含めて調査した非常に重要なおもしろい統計だと思うんですけれども。

ほかにも県教委は、スタディ・チェックというテストやっています。市教委ではＣＲＴとやっているんですけれども、これ、三つのこの、同じように感じるんですけれども、同じような学力テストをやるって果たしてどれだけ意味があるのかなと思うんですけれども、それぞれ目的が違うと思うんですが、これはそれぞれがほかとの関係で、特に伊勢市が行っているＣＲＴの目的がどのようなものかお聞かせください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

国とか県とか市で行っている学力検査につきましては、どの調査も突き詰めれば、学力の状況を把握するという点では目的は同じと考えております。しかし、国や県で実施している調査につきましては、知識、技能を活用する力というものを主に見ております。伊勢市のほうで独自にさせてもらっている検査につきましては、知識、技能の基本的な学力を測らせていただいているということで、少し検査内容は変わっております。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

市としてどこまで定着しているのかということを中心に調べていただいているんだと思うんですけれども、このC R T、実際これは恐らく教育現場で活用できないと、単にテストするだけでは。これだけできますよというだけではあまり意味がないので、それを現場でどのように活用されているのか、その辺についてお聞きします。

◎吉井詩子会長
学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

各学校では、その結果を基にしまして経年変化分析表という、毎年やっておりますのでそういった分析表を作りまして、経年変化やその改善のための取組方針を作成して教育委員会のほうに報告をしてもらっております。もちろん取り組んでいただいております。また、教育委員会につきましては、結果や分析した資料を持って、各学校長及び研修担当のほうに直接学校訪問させていただきまして、課題改善の取組と情報共有や支援をさせていただいているところです。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、やはり市でやっているC R Tという検査は、現場に即してそこでどのような授業を改善していくだとか、そういったことも含めて市の教育委員会と一緒にやって活動できているということでしょうか。

◎吉井詩子会長
学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

おっしゃるとおり学校のほうでよく活用されていますので、子供たちの苦手な部分等を授業改善によって何とか定着をさせているという状況で、よく活用されていると考えております。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、非常に経験の浅い若い先生方にとっても非常に大事な、使いいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともそういうところは丁寧に、若い先生方への支援というようなことも含めてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと長くなりますが、あと二つあるんですが、教育振興事業の（11）スクールカウンセラー活用事業なんですけれども、これは県からも派遣をされていると思うんですけれども、市としても独自に配置をしていると思うんですが、今人数的にはどのようなようになっているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

市独自のスクールカウンセラーとしまして、1年間に70時間配置を現在させていただいております。その目的としましては、県から配置されるスクールカウンセラーの補完ということで、市内で大規模な小中学校や中規模の学校のほうに向けて派遣をさせてもらっているという状況です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると、70時間ということは、これはカウンセラー自身は何人いらっしゃるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

カウンセラーとしましては、2校に派遣をさせていただいていますので、2名ということで派遣をさせてもらっています。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうすると県のものを含めて、非常に頻度としてはそれほど多くないような感じがするんですけれども、どの程度の、例えば週に何回とか月に何回とか、それぞれの学校ごとに、一つの学校当たりどの程度の頻度で派遣されているんですか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

委員おっしゃるとおりとても多くというような派遣はできていないのが現状です。おおよそ1校当たり1か月に1.3日程度となっております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

1.3日ですね。1か月に1.3日というと非常に少ない感じもするんですが、逆に言えば必要がなければ必要もないというか、むしろそれやったら、ある程度学校は健全に動いているのかなという感じがしますけれども、これではやっぱりちょっと足りないような感じもするんですが、感触としてはどうなのでしょう。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

やはり言われるとおりにいつでも相談できるような状況を可能な限りつくっていききたいということで考えると、まだ不十分なのかなと考えております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

こういったスクールカウンセラーの派遣を通じて学校の中にもカウンセリングマインドを持った先生が増えていただいて、そうするとそういったこととともできるんだろうと思いますので、確かにスクールカウンセラーそのものを増やすということも大事かもしれませんが、そういった面でも活動できるような形でお願いしたいと思います。

次に最後、(12)部活動指導員配置事業なんですけれども、これ、令和2年度の配置実績と、この今予算に上げられております令和3年度の計画を教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

令和2年度につきましては、運動部に2名、文化部に3名配置しております。令和3年度につきましては、その5名を7名に増員して配置する予定です。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、恐らく各学校からの要請に対して派遣していただいているんだと思いますけれども、そういうことでよろしいんですよね。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

委員のおっしゃるとおり、そのとおりでございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この部活動の指導員派遣について、先生方、あるいは子供たちからの評価、どのようなものがあるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

まず、教員の声としましては、専門的な知識を持った指導員による指導により、生徒の技術向上、意識が高まったり、技術向上に満足している姿を見ることができ、成果が実感できているというような声をいただいております。また、生徒の声としましては、基礎から発展した技術まで幅広く指導してもらい嬉しかったとか、チームが上達し、自分の技術も上がっていると思います、みんながやる気を持って、やる気が出ています、というような肯定的な意見が多いです。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。やはり今、学校も規模が小さくなってきているというようなこともあって、先生方も非常に少なくなっている。担当できる部活は、種目は非常に限られてきてしまっている中で、やはりこういった活動、こういった事業、非常に大事だと思いますので、また今後ともよろしく願いいたしたいと思います。どうもありがとうございます。

ました。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

私もこの教育振興事業の中の小事業13の学校水泳民間プール施設活用事業についてお聞きをさせていただきたいと思います。この事業は、民間プール施設のほうを利用して学校水泳の指導をしていこうというような事業かというふうに思います。これで、当初実証実験ということで始まって、これで3年目になるのだというふうに理解しておるんですけども、令和2年度、今年度については多分コロナでできなかったということで、実質次やると2年目みたいな形になるのかなというふうに私は思っておるわけですが、今回も基本的には、令和3年度についても実証実験というような形で行われるわけでしょうか。まず最初、そこお聞かせください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

おっしゃるとおり令和元年度同様研究をしていくということで、実証実験の事業とさせていただきます。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。となると令和3年度は何校ぐらいをこれ、予定しておるのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

令和元年度につきましては3校の委託対象学校数がありましたけれども、令和3年度につきましては5校程度の学校を指定させていただきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。5校ということは、全部で22校ぐらいあったというふうに思うんですけども、まだまだというか、まだ全校ということではなかなかだというふうには思っておりますけれども、教育委員会としての考え方、今後どのように、全ての学校に展開をしていきたいなと思っているのか、やり口含めてちょっと教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

来年度につきましても、先ほど言わせてもらったように5校程度と考えてはいます。全ての小学校に委託するかということにつきましては、この事業の目的としまして、児童生徒の技術の向上と経済的な学校プール運営ということを掲げてやっております。全ての小学校の水泳の事業を民間委託するということは経済的ではないと考えております。統合や移転を予定している学校に加えて、大規模改修が必要であり、かつ民間委託が経済的であると判断できる学校について委託をしていく予定であるとと考えております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

そうすると、全ての学校に展開ということじゃないということでもありますけれども、令和3年度は5校というお話をいただきました。計画の中では、令和4年度、5年度ぐらいの予定がどれぐらいあるのか、見込みどういう検討をしておるのか、増やしていこうとしておるのか、5校でそのままずっと行こうとしておるのか、その辺の考え方だけちょっとまず教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

令和3年度につきましては5校、先ほど言わせていただきました。令和4年度について、8校程度の学校数を増やしていければと考えております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

もちろん経済的なこと等々いろいろあろうかと思います。また、民間プールのほうも、私知っておる中では市内で3プールぐらいしかないように思っておりますけれども、全て

を受け入れようとなるとかなり厳しいのかなというふうに私は思っておるんですけれども、公平性とか格差縮小とかそんなことからすると、全校にというのが本来あるべき姿かなというふうには思うわけですが、先ほど言っていましたように経済的ではないというようなことからするとちょっとあれかなというふうに思いますけれども。例えばいろんなやり口あって、オフシーズンのときを狙って例えばもうちょっとプールをシーズン、水泳の期間を広げるとか、期間を長くするとか、それとかまたインストラクターに各小学校のほうに出前授業ではありませんけれども、来ていただいて指導をいただくとか、いろんな方法があるのかなとも思いますけれども、そのようなお考えはないのでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

現在委託が可能な企業数につきましては2企業となっております。そこで、令和3年度については、先ほど委員おっしゃってくれたように、水泳の委託期間を温水プールですので、年間を延ばしてみたり、そういったことによって受入れ校の増加が見込めるのかなということで検証していきたいなと考えているのと、先ほどのそのインストラクターの派遣ということの委託できない学校につきましては、インストラクターのほうを企業さんと協力して派遣させていただきまして、何とか格差が生まれないようにということで努力させていただくと思っております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。これ、先ほど来からいろいろ聞かさせてもらっておりますと、経済面というようなことがいろいろとあります。これ、学校のプールも大分古くなっている学校もあるのかなというふうに思いますと、これ、直接令和3年度の予算ではないかも分かりませんが、本当にプールの在り方、学校プールの在り方等々も今後検討していかなあかんような気がするわけでありまして、令和3年度以降その辺の考え方があるのかどうなのか、最後に教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

令和4年度までにプールの在り方に関する検討委員会のほうを立ち上げる予定でございます。そこで効果的な児童への指導方法や教員の業務改善、経済的な学校プール施設運営など、小学校における持続可能な水泳授業の最善の方法を検討していきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。なくすだけの方向じゃなくて、子供たちが学校水泳がきっちりとできて、楽しく学校水泳ができるようにぜひとも検討いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎吉井詩子会長

会議の途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時13分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

目3教育振興費、他にありませんか。

久保副会長。

○久保真副会長

それでは、大事業1の中の、私のほうからも学校水泳プールの民間委託というところで、上村委員のほうから随分話を聞かせていただきましたので、かぶらない程度にちょっとお聞かせ願いたいと思います。この事業、開始当初からティーム・ティーチングという言葉の前面に押し出してもらっているんですけども、これについてちょっとお考えを教えてください。

◎吉井詩子会長

学校教育課副参事。

●山鹿学校教育課副参事

令和元年度の研究では、子供一人一人の評価方法についての研究にとどまってしまいまして、ティーム・ティーチングの効果的な指導まで至っておりません。令和3年度につきましては、ティーム・ティーチングによる効果的な指導のための研修会の実施等計画をしていきたいと考えております。

◎吉井詩子会長

久保副会長。

○久保真副会長

ありがとうございます。しっかりと先生方にも水泳の大切さとか子供たちの指導要領にありますように水遊び、また水泳の大切さをしっかりと認識をしていただいて、今後しっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、152ページの目4教育研究所費について御審査願います。教育研究所費は152ページから155ページです。

（目4教育研究所費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。
世古委員。

○世古明委員

教育研究所費で、私のほうから4の次世代ICT教育総合推進事業について確認をさせていただきます。1番と2番で小学校、中学校のコンピュータ管理経費というのがありますけれども、一くくりで言うと管理経費となるんだと思いますけれども、これは幾つかの経費が合わさってこの金額になっておると思うんですけれども、その内訳について教えてください。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

小学校、中学校の教育用コンピュータ管理経費の内訳につきましては、まず小学校のほうで、今年度導入をしております一人一台端末に関連する経費が3,087万7,000円、そしてICTアドバイザー1名、ICT支援員5名の人件費の関係が1,467万8,000円、既存機器の維持管理経費等で1,126万8,000円。中学校のほうは、一人一台端末関係が1,833万4,000円、ICT支援員4名の給与関係が957万7,000円、既存機器の維持管理経費等が550万7,000円となっております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます、というか、一人一台端末ということで令和3年度からタブレット端末が一人一台になるわけですが、この端末関係と言いましても、ちょっと私らどういう内容があるのか分からないので、その点教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

一人一台端末関係につきましては、端末の運用保守に関連する部分、それからドリルソフトや学習支援ソフトなどのソフトの使用料といったものが中心となっております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。今、保守とかドリルソフトとかいう話が出たんですけれども、保守というのは、もうこれからずっと毎年こういう経費として上がっていくものなのかどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今回導入したものは5年間の使用を想定しておりますので、この先5年間はこの程度の金額が毎年必要となってきます。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

今5年間と言いましたけれども、まだまだ令和3年度から始まるわけですが、解釈としては、端末としては5年ごとに更新をしていくというようなお考えでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

端末については5年程度の使用ということは考えておりますが、一度に更新しますと1万台近い台数の更新となってきますので、複数年に分けたりするなど、単年度にそういっ

た作業や費用が集中しないようにしていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

その5年ごとの更新についてはここでは深く言いませんけれども、先ほどドリルソフトとかいう使用料もあるというお話でしたけれども、ドリルソフトとかは日々更新されていくんで、今年はこれ使たら来年はまた新しいの出たとか、いろんなこと考えられるわけですが、その辺の考えについてちょっとお聞かせください。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

ドリルソフトにつきましては、その端末本体にドリルソフトをインストールするというイメージではなく、インターネットに接続してその問題を解くというような形になりますので、年度が変わって例えば新しい問題になったりとかしたら新しいものが、最新が常に使えるというふうに御理解いただければよいと思います。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございました。そうすると、一人一台のタブレット端末を持つことによって1年間のランニングコストというのはどれぐらいを見込んでおられるのか教えてください。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今年度導入いたします分としましておよそ5,000万円、それから令和元年度に先行して1学年分導入したものがおよそ4,500万円かかりますので、年間で9,500万円程度の維持管理費が必要になってくるということになっております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

5,000万円と4,500万円というと、多分4,500万円は先行して1学年だけ入れた分のこと

だと思うんですけれども、そのあたりは方法が違うんで、台数も違いながら金額はそんなに変わらないというか、5,000万円と4,500万円ということなんですけれども、その辺はずっと維持されていくんですか。かかっていくわけですか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今年度導入したのに関しましては買い取りで導入しておりますが、昨年度のものに関してリースでの導入となっておりますのでこのような金額となっておりますが、金額としてはこの金額が続いていくということになります。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

内容としてはよく似たことをされると思うんですけれども、機種が違うということで、先行して導入した機器についてはこのような使い方、ちょっとイメージ的に中学校のほうでやるのか、小学校高学年だけまたこうやるのか、その辺のお考えというのはございますでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

令和元年度に導入した1学年分につきましては、もともとは小学校5年生を中心にしようということでやっておりましたが、令和3年度以降は中学3年生での使用を考えております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

分かりました。

あと、先ほどの内訳の中で、ICTアドバイザーとか支援員のことを触れましたけれども、令和3年度については何名を予定されておるんですか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

I C Tアドバイザーにつきましては1名、これは今年度も1名となっております。I C T支援員につきましては、令和2年度が事務所に常駐している者が1名、学校派遣が3名となっておりますが、令和3年度につきましては学校派遣を5名追加いたしまして、学校派遣のI C T支援員が8名となる予定となっております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

分かりました。令和3年度から一人一台ということで、どれぐらいの支援要請があるか分かりませんが、その辺は臨機応変に増員をされるのであるのか、今年度についてはここでやりくりしながらやっていくのか、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

令和3年度につきましては、今説明させていただいた人員でやりくりしていきたいというふうに考えておりますが、学校からの要請状況や支援の必要性などを考慮しまして、人員については、また増減という部分に関しましては考えていきたいというふうに思っております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

初年度ということですので、その辺は臨機応変に対応していただくのと、学校の教員の方の負担が過度にならないように注意していただきたいと思います。

それと、I C T教育環境整備事業というのがございますけれども、この事業についてもう少し詳しく教えていただけますか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

I C T環境整備事業につきましては、システムや機器等の導入をするための費用を上げさせていただいておる事業となっております。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員
すみません、もう少しシステムというのを詳しくちょっと、どのようなシステムなんか教えていただけますか。

◎吉井詩子会長
教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事
令和３年度には校務支援システムというものの導入を考えております。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員
校務システムというか、校務支援については今までも予算と決算等でも質問があったと思いますし、そのときは各学校で工夫しながらやっているというようなお答えもいただいたと思うんですけども、今回そういう校務支援システムを入れるということは、伊勢市の学校で統一的にどこの学校でも同じような管理をされるという解釈でよろしいですか。

◎吉井詩子会長
教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事
委員仰せのとおり伊勢市内共通の形で管理ができるというものになっております。

◎吉井詩子会長
世古委員。

○世古明委員
分かりました。共通で使用されるということですが、今までも教職員の方の負担がなかなか多くて子供たちと向き合えないということも聞いておりますので、その辺が解消されるように初年度しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私からも今のところの次世代ICT教育総合推進事業のところで少しお尋ねさせていただきます。今世古委員のほうからもいろいろ質問がございましたけれども、事業の関係も含めて少しお尋ねしたいと思います。いよいよ令和3年度から本格的にGIGAスクール構想というものがスタートするわけですが、一人一台のiPadを導入してということで、子供たちは大変楽しみにしているのではないかと思います。私も子供に聞かせていただきますと、渡り廊下のほうに何か充電の保管庫、すごく今作っておったよと言うて教えてもらったんですけれども、かなり場所も取りながらいろいろ大変かと思いますが、またよろしくお願ひしたいと思います。

そんな中で、いろいろと今年度準備をしていただいているかと思いますが、まずこの準備に、4月スタートに向けて準備がどこまで進んだか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今年度につきましては、高速大容量の校内ネットワーク及び児童生徒一人一台タブレット端末の整備を行っており、3月中旬には全ての公立小中学校に端末が納品される予定となっております。既に納品された学校におきましては、端末の操作練習を行ったりドリルソフトや学習支援ソフトの活用を始めていたりしております。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。準備は万端かと思いますが、高速大容量の、要はWiFiの仕組みをいろいろとつくっていただいたということであるんですけれども、基本的には教室であったり、また教職員の職員室であったり、そういったところが中心かなと思いますけれども、体育館までは整備はできているのかどうか、体育館では基本的にiPad、タブレット使わないよということなのか、ちょっとその辺を教えていただけますでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今回の整備の中では校舎内のみで、体育館への整備は行っておりません。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。授業がということで、体育館は基本的には、講堂ですね、体育したりということもありますけれども、ときには避難所になったりということもありますので、いろんなことを考えるとW i - F i 飛んでいるほうがいいのかというふうにも思ったりしました。それは授業とは関係ないかも分かりませんが、また講堂等必要であれば、やはりそこも考えていただけたらというふうに思います。

コロナ禍ということでいろんな対応もこれまでやってきていただいたということで、リモート授業も一部やっていたいただいたクラスもあったと聞いております。やはりそういったことも今、少しずつ減ってはきていて、またオンラインで自宅というふうなことはなかなか今すぐにはそうならないと願っておりますけれども、そんなとくのためにそういった授業の練習というか、いろんなこともしておくべき必要なのかなと思いますけれども、その辺実験的にやっていくとか何か今のところ考えていることありますでしょうか。

◎吉井詩子会長
教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

感染症などによる臨時休業や学校に登校しづらい子供たちの学びを止めないための支援としてオンラインを活用した授業というのは有効であると考えておりますので、全ての教職員がいつでも実施できるように環境の整備や研修も行っておりますし、子供たちがそういったオンライン会議システムにログインする練習なども行っております。

◎吉井詩子会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。そういったこともいい経験というか、そういったことも授業の一環としてやっていくべきかなとも思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

そうなりますと、家庭でW i - F i の接続というものもやっていただく中で、また持ち帰り授業とかそういったものを宿題等にも利活用しながら、また聞いておりますと先生のお便りをそれを見ていただいたりとか、いろいろそういう工夫も考えていただいております。この概要書には書いてあるんですけども、家庭でW i - F i がつながっていないとそれもなかなか難しいのかなと。先ほどI C T支援員の方、学校には8名増員して対応するということがありますけれども、なかなかその方がその一人の家庭まで行ってなかなかようつながるところまで行っているというのは難しいと思うんですけども、その辺はどのように、逆に子供のほうが簡単に接続してくれるのかも分からないんですけども、その辺はどのように考えていますでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

持ち帰り学習を行う際には家庭に操作方法を示した資料をお配りをさせていただきます。先行的に持ち帰りを実施している学校がありまして、数件程度戸惑ったというような話も聞かせていただいておりますが、学校でつなげ方を説明することで対応させていただいておりますので、そういう形でほぼ問題なくつながっているというふうに伺っております。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。またその辺はサポートしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

次に、パソコン等入力をこれから子供たちも学校ですていくことになるかと思いますが、基本的にはローマ字入力か仮名入力か違うところがあるかと思いますが。小学校3年生でローマ字を覚えるということでもありますけれども、簡単にローマ字がうまく打てればいいんですけれども、またその授業の一環としてパソコンを使いながらローマ字を覚えていくというのも一つかなと思いますけれども、1、2年生にとってはローマ字はなかなかまだまだ難しい、習っていないところでもありますので、その辺は仮名で覚えてしまおうとローマ字もできないし、なかなかその辺は工夫が必要かなと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

先ほど委員おっしゃっていただいたように、小学校3年生でローマ字のほうは学習するということで、低学年においてはタッチペンでの入力というものが中心になるかなというふうには考えておるんですが、キーボードのローマ字入力というのは将来にわたっても必要なスキルであるというふうに考えておりますので、例えば小学校1、2年生なんかの場合でも、対応表というものを使用することでローマ字入力というものが可能であるというふうには聞いておりますので、このあたりの様子を見ながら取り入れていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。あともう一つ、タブレット、お持ち帰りをするというところもあろうかと思えますけれども、今コロナでこれから暖かくなってきて、また夏に向けて、昨年もランドセルの中を少しでも軽くしようということでいろんな工夫もしていただきました。タブレット、恐らく1キロちょっとぐらいはあるのかなと、充電器も入れたらそうなってくるのかと思うんですけれども、やはりそうなってくるとちょっと重くなるのかと。また月曜日であったり金曜日、いろんな荷物を持って帰ります。靴であったりエプロンであったり、いろんなものを持っていく中で、それもまたタブレットも持って帰るとなると、またいろいろ荷物も大変になってくるかなと思えますけれども、その辺はこう何か今のところ持ち帰りについて考えていることがあれば教えてください。

◎吉井詩子会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

令和3年度につきましては、小学校4年生以上を対象にまず持ち帰り学習を実施しまして、小学校3年生以下につきましては夏季休業までに持ち帰り学習が実施していけるようにしたいというふうに考えております。また児童生徒の持ち物というか携行品に関する配慮につきましては、家庭学習で使用する予定のない教材は持ち帰らなくてもよいなどの工夫をすることで子供たちの負担を減らしていきたいというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育研究所費の中の教育研究所運営事業で、3番の子ども輝き生き活き総合推進事業と5番の不登校対策子ども未来サポート総合推進事業についてお伺いをしたいと思います。これはそれぞれ、子ども生き活きのほうはいじめに対しての対策、そして5のほうは不登校の対策というようなことになっていると思うんですけれども、まずこの3の子ども輝き生き活き総合推進事業、これについてはいじめの早期発見対応、未然防止のため子供の人間関係づくり研究を行うと。全小中学校において教育心理検査を実施し、その分析に基づいて行うというふうに出ているんですけれども、この教育心理検査というのは、以前にお聞きしたことあると思うんですが、hyper-QUのことだと思うんですけれども、これについて簡単に説明していただけないでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員の質問にお答えいたします。hyper-QUとは、よりよい学校生活と友達づくりのアンケートのことを呼びます。このアンケートにより、児童生徒一人一人の気持ちやそのときの学級の状態を的確に把握することができますので、細やかな対応につなげることができると考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり子供という、一人一人を見るということもあるけれども、集団として見たときに、そういう中でどういう関係ができていくのかというのは非常に教師に見えにくい部分だと思うんですね。そういった面でそれを明らかにしてくれるというふうな多分内容だと思うんで、非常にこれ、先生方の教育実践においても有効なツールになっているのかなという気がするんですけども、先生方のこのテストについての評価はどんなもんなんだろうかと。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員のおっしゃられたように学級の状態や児童生徒一人一人の思い、あと、子供がその学級でどの位置にいるのかということが的確につかめますので、その後の学級経営方針や子供に寄り添う支援、指導につなげることができるということで、先生方からはよい評価をいただいております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私、ちょっと前にも先生に尋ねたときにこのことが話題になりまして、非常にこれは役に立っているという話で、恐らくどのように役に立てていくんか、それから使い方についてもいろいろあるかと思しますので、その辺についてもさらに研究を進めていく必要があるのかなと思います。

それでこれ、学級集団そのものを捉えて、その中でいじめの兆候があるのかないのか調べたりすることだと思うんですけども、いじめについては伊勢市内でどの程度の件数が起こっているんでしょうか。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

先ほども学校教育課のほうからお答えがございましたけれども、いじめの認知件数につきましては令和元年度約200件でございました。令和2年度1月末時点では190件程度になっておりまして、今年度末には昨年度より少し、若干増加するというふうに見ているところではございます。ただ、国の傾向としましては、文部科学省の調査によりますと、2019年までの調査結果、5年間、非常に増加傾向にあるということが出ておりますが、伊勢市につきましては、担任やスクールカウンセラーによる子供たちの把握、少しの変化でも見逃さない体制の強化に努めているということがいじめの未然防止の取組に効果をもたらしているのではないかとこのように考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

どうも失礼しました。先ほどお聞きしましたけれども、今現状についての評価をいただきましたけれども、確かにこれまでのことをいろいろお聞きしまして、非常に細やかなことをやっていたというふうなことは感じます。非常にそれぞれきちっと見て、スクールカウンセラーなんかの相談でもそうですし、今のhyper-QUもそうですし、そういったところでしっかりといじめをなくすというか、いじめが起らないようなそういう学級づくりですね、そうしたことをよろしくお願いしたいと思います。

次に、不登校のことなんですけれども、これは5番なんです、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業ということで、ここで教職員対象の研修会、それから保護者対象の懇談会を開いていると、これは開くんですかね、これについての概要を教えてください。

◎吉井詩子会長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

教職員対象の研修会は、教育相談体制を充実強化させるという目的で開催しております。具体的には、思春期の子供たちの心の特徴について理解する研修、不登校児童生徒を抱える保護者とどのように連携したらいいのかというふうな方法を考える研修、また担任が一人で抱え込むのではなく、チーム支援として対応する方法について学ぶ研修会等を設定しておるという現状でございます。保護者対象の懇談会につきましては、今年度につきましてはコロナの影響で実施することはできませんでしたが、例年不登校や登校しづらい子供さんを抱える保護者に懇談会のことを周知し、年2回皇學館大学より教授をお迎えして思いを語り合う場として設定させていただいております。同じ思いを持つ保護者の気持ちを知ることができますし、あるいは有識者からの助言をいただいたりすることもできますので、参加いただいた方からは非常に好評を得ているという状況でございます。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。今不登校の児童生徒については人数としてはどのようなになっていますでしょうか。これまでの状態から今、増えつつあるのか、減りつつあるのか、あるいは現状維持なのか、そういうふうなことについて。

◎吉井詩子会長
教育研究所長。

●西村教育研究所長

平成27年度より140名台が続いておりましたが、昨年度130名となり、減少傾向となっております。今年度につきましては1月末現在で111名となっております。3月はほとんど過去のデータを見ますと増えることはありませんので、今年度も若干名減少するのではないかなというふうに見ているところでございます。hyper-QUの結果を活用した不登校の早期発見や未然防止の対策、あるいは教育相談の体制の強化が効果をもたらしているのではないかなというふうに捉えているところでございます。

◎吉井詩子会長
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長
他に発言もないようでありますので、目4教育研究所費の審査を終わります。
次に、154ページの目5人権教育費について御審査願います。

(目5人権教育費) 発言なし

◎吉井詩子会長
発言もないようでありますので、目5人権教育費の審査を終わります。
次に、目6教育集会所費について御審査願います。

(目6教育集会所費) 発言なし

◎吉井詩子会長
発言もないようでありますので、目6教育集会所費の審査を終わります。
次に、156ページの項2小学校費については項一括で御審査願います。

《項2小学校費》

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

小学校費なんですけれども、小学校費においても中学校においても、要保護及び準要保護児童生徒援助事業というのがアップされております。これ、両方まとめてお聞きをしたいと思うんですが、今就学援助を受けている児童生徒数、令和2年度どのぐらいになっていきますでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

3月1日現在の認定状況でございますが、通常就学援助費の申請で認定させていただいている方、小学校727名、中学校404名、計1,131名というふうになっております。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これは恐らくコロナの影響もあってか若干増えているような感じがするんですが、いかがなものでしょうか。

◎吉井詩子会長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

毎年この認定者数というのは増加傾向でございます。通常就学援助制度の基準に当てはめて認定させていただいた方というのは通常の増加数と同じぐらいの伸びで増加しているところでございます。ただ、今年度はコロナ特例ということで、コロナウイルス感染症拡大による職業、または収入に関して影響を受けた方に通常認定の基準よりも別の基準を用いまして認定させていただいた方が別で小中合わせて140名認定させていただいております、という状況でございます。

◎吉井詩子会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

来年度、令和3年度の予算を組んでいただいているんですけれども、たしか補正予算を

組んでいただいてコロナの関係で今年度は増やしたと思うんですけども、この令和3年度の額はそういった部分についても組み入れての予算になるのでしょうか。

◎吉井詩子会長
学校教育課長。

●大島学校教育課長

来年度、特例ということは想定しておりませんが、今年度の収入の状況が来年度の認定の見ていく収入の数になってくるとということを見越しまして、今年度コロナウイルス感染症の影響を受けた方の部分も増額しましての予算計上でございます。また、通常の認定の数値を用いていくんですけども、やはりコロナウイルス感染症の影響というのは来年度も引き続いていくであろうということも想定いたしまして、柔軟な対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。確かに今コロナと関係なしに増えてきているという話を伺いましたが、実際この間ずっとそういった面でコロナと関係なくても増えてきているというような状況があるんだと思います。しっかりと把握して支援していただけるようお願いしたいと思います。

この問題についてもう一つですけども、入学に当たって支援いただけるんですけども、従来学年が改まってからになっているのか、3月に支給されるようになっていましたけども、それは今も継続されておりますでしょうか。

◎吉井詩子会長
学校教育課長。

●大島学校教育課長

2月中に御案内を発送させていただきまして、締め切りを年度途中にさせていただきまして、そして認定を進めさせていただいておるところです。認定させていただいた方につきましては入学準備金という形で、早い認定をさせていただいた方については3月中に、またその認定が4月30日までの申請も受け付けておりますので、そちらの方は4月中に支給をさせていただくというふうに今現在もさせていただいております。以上です。

◎吉井詩子会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

在校していない、これからそれこそ特に中学校は別にして、小学校に入ってくる場合に、こういったことを知らない方もいらっしゃるので、恐らく4月30日までということでやっていただいていると思うんですけれども、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、項2小学校費の審査を終わります。
次に、158ページの項3中学校費について項一括で御審査願います。

《項3中学校費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項3中学校費の審査を終わります。
次に、160ページの項4幼稚園費について項一括で御審査願います。

《項4幼稚園費》 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、項4幼稚園費の審査を終わります。
次に、162ページの項5社会教育費、目1社会教育総務費について御審査願います。

《項5社会教育費》（目1社会教育総務費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目1社会教育総務費の審査を終わります。
次に、目2社会教育推進費について御審査願います。

（目2社会教育推進費） 発言なし

◎吉井詩子会長

発言もないようでありますので、目2社会教育推進費の審査を終わります。
次に、目3文化振興費について御審査願います。文化振興費は162ページから165ページです。

（目3文化振興費）

◎吉井詩子会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この目で2点お願いしたいと思います。忘れないように2点。一つは旧豊宮崎文庫整備活用事業、そして二つ目は企画展開催経費であります。

まず最初に、旧豊宮文庫整備活用事業についてから質問したいと思います。この事業は、私も一般質問を全体的には説明させていただきましたが、今回令和3年度予算として予算説明書の概要の中でも書いてあるんですが、一つ紹介も兼ねてどういうことをやるのか、概要をお願いしたいなと思います。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

本事業の概要でございます。大きなところといたしましては、史跡の隣接地を購入いたしまして、史跡の面積が拡大したことがございまして、これをもちまして、史跡内の面的な状況を把握をするために測量を行いたいというふうに考えております。そのほかは、これは毎年続けておりますけれども、旧豊宮崎文庫、ちょうどオヤネザクラの咲く季節に講演会、現地の見学会等実施しておりまして、それらに係る経費、それからパンフレットの作成等も併せて行いたいと思っております、それらの経費がこの事業の中に入っている状況でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。概要を見させていただきますと、史跡の見学会というのはよく分かるんですが、せんぐう館の見学とも書いてあるんですが、その辺のことはどう関連しているのでしょうか。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

豊宮崎文庫につきましては、御承知のとおり外宮の神職の方々の修学の間、勉強する場でもございました。そういう深い関係が豊宮崎文庫と外宮さんにはございますので、その講演会を実施する際にこれまでせんぐう館の場所をお借りして実施をしてきておりました。せっかくせんぐう館の中に来ていただく方々に、その機会にせんぐう館も見学をしていた

だけるといいかなと思ひまして、それらに係る観覧等の経費も予算計上させていただいております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員
ありがとうございます。そうするとその申込みというのは事前に何らかの形で周知はしてくれるんですね。

◎吉井詩子会長
文化振興課長。

●大西文化振興課長
はい、広報等でも情報発信させていただいております。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員
あと、パンフの作成ということもあるんですが、私も一般質問で勉強していく中で以前のパンフレットをいただいて、非常にいい、理解がしやすいパンフレットかなと思ったんですが、令和3年度で作られるパンフというのは、よりバージョンアップとか部数が足らんのか、ちょっとそのあたりはどういうふうにお考えなんでしょうか。

◎吉井詩子会長
文化振興課長。

●大西文化振興課長
パンフレットにつきましてはカラー刷りの8ページぐらいのものでございまして、豊宮崎文庫であつたりとかオヤネザクラの概要を記載しているものでございます。今現在のあのパンフレットのほぼ刷り増しというんでしょうか、ということ、今あるパンフレットをベースに考えたいと思いますけれども、少し掲載している写真をよりきれいなものがあつたらそれらに替えたりとか、そういったことも考えて作成をしたいというふうを考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長
中村委員。

○中村功委員

よりいいパンフレットを作っていただきたいなと思います。

あと、見学会は、私も本会議場でも言わせていただきましたが、見学会には参加したこともありますし、非常にいい企画だと感じております。これから桜がそのうち開いてくると思うんですが、やはり夜になるとあそこら辺は暗いと、こういうことがありますので、ライトアップなんかがするといいいのになとそんなことを思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

確かに桜の時期はライトアップするときにきれいになるのかなというふうに考えております。実際実施するとなりますと、道路、通行の安全であったりだとか、考えるべき課題もあるかと思しますので、少し検討材料ということでさせていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。確かにあまり幹線道路ですので、そのライトが車の通行に目に入ったりすると逆に危険ということも考えられますので、検討はしっかりとしていただきたいし、小さなとしびというのか、こう明かりでもいいのかなというような感じもしておりますので、またぜひ検討をお願いしたいなと思います。当然ながら、整備計画が早くできて桜の園がよみがえると、こういうことでひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。企画展開催事業ですね、8番なんですけど、ここの予算説明書の概要を見た中では、御師制度を廃止の150年記念と竹内浩三生誕100年記念と、こういうふうにあるんですが、私は、今回は竹内浩三生誕100年記念事業についてお聞きしたいと思いますが、どのようなもの計画をしているんでしょうか。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

竹内浩三さんが生誕100周年に当たる年ということで企画を考えております。企画というか、事業の実施につきましては、毎年度竹内浩三の生誕祭という取組をされている団体の方々が中心になりまして実行委員会をつくっております。その実行委員会には教育委員会のほうも参加をさせていただいております。実施する主な内容といたしましては、シンポジウムの開催、市の朗読会、それから記念碑の建立等も予定していただいている状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

運営は実行委員会ということで、主体的には市は実行委員会の中で入るところということで認識させていただきました。あと、企画展のそうすると内容というのは具体的にもう決まっておるのでしょうか。場所とか日とか、そういう内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

企画展につきましては、こちらは教育委員会といいますか、市が主体となって進めていきたいというふうに考えておりました。今現状では伊勢図書館のほうで11月頃開催予定で調整をしておる状況でございます。企画展の内容につきましては今後また実行委員会の方々とも相談もさせていただきたいと思いますが、主なところとしましては関連資料を展示する、そういった内容になろうかと思いますが、詳細については今後しっかりと調整を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。企画の内容についても今後詰めていくということを理解させていただきました。11月頃というはまだ日もあるんですが、そういう決定をしていく中で情報発信というのがやっぱり大事だと思うんですね。やっぱり伊勢市から生まれた人ということで、偉人さんでありますので、そのような部分をどのように発信を考えているのかお伺いしたいと思います。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

情報発信につきましては、実行委員会の方々を中心にチラシの作成等も今現在進めていただいております。それから、いろんな取組を進めるに当たりまして必要となる経費をクラウドファンディングを利用して実施を進めていただいております。ですので、クラウドファンディングができるようになればインターネット上でも寄附を募ると同時に情報の発信ということもしっかりできていくのかなというふうに考えておるところで

ございます。

◎吉井詩子会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ぜひ企画展が、クラウドファンディングであると、さらに発信力というのが必要になってくると思いますので、盛り上がるように頑張ってもらいたいと思います。市のこのすばらしさだけではなく、やはり竹内浩三を通じて戦争の悲惨さ、あるいは平和をぜひ感じ取っていただくような企画展にしていきたいと思います。ありがとうございます。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここの1の文化振興事業について、1から4までまとめてなんですけれども、こういった事業というのが地域の文化団体、市民団体が、この後の連携は欠かせない理由だと思うんですが、この予算はそれで、教育委員会の中にある文化振興課がしたものだと思うんですが、この令和3年度から管轄が変わるというふうなことが提案されております。もちろんその審議の場ではないのでここではそれには触れられないんですけれども、教育委員会からこれらの事業が言わば離れてしまっていくわけなんですけれども、それでもやはり学校教育課との連携は非常に大事だと思うんです。そういう点で非常に事業を進める上で不都合が起こるのかなという感じもするんですが、この連携について見通しをどのように持っていていいのかお聞きしたいと思います。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

文化振興事業の中で特に次世代のための文化芸術鑑賞事業、こちらにつきましては、主な取組といたしまして短詩型文学祭といわれるものと文化芸術体験講座といったことをしております。この短詩型文学祭というのは、子供たちが俳句、短歌を詠む、そういうコンクール形式で行う取組でございまして、今現在夏休みの宿題の一部として位置づけていただいております。それからもう一つ、文化芸術推進体験講座というのは、生け花であったりとか琴とかダンスとか、そういった文化芸術活動が子供たちが学校で、講師の方が学校へ出向いていただいて体験していただくというそういった方法をしております。来年度につきましても同様の進め方を考えておりまして、当然のことながら学校との連携、学校の先生方の状況も伺わせてもいただきますし、しっかりと連携して進めてまいりたい。これ

は今後変わらずやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉井詩子会長

よろしいですか、他にありませんか。

久保副会長。

○久保真副会長

今質問のありました大事業、文化振興事業について私も少しお聞かせを願いたいと思います。このコロナ禍で文化財だけではなく、この文化芸術に触れる機会が少なくなっています。その中で令和3年度、予算増額しておりますけれども、これについてちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

文化振興事業の中で予算の増額した主な要因ということでございますけれども、例えば芸術祭開催事業、こちらにつきまして増額させていただいております。こちらの増額の要因は、市民芸能祭、こちらに係る経費の増加でございます。令和2年度につきましては残念ながら中止とさせていただきましたけれども、令和3年度につきましては何かしらの形で必ず実行していきたいというふうに関係者の方々とも話をさせていただいております。とは言いながら、無観客であったりとか、ある程度観客の方を制限しなくてはならない状況ということも当然考えられますので、そういった場合に備えまして、実際に舞台でやっていただく演技等を映像として収めまして、それらをY o u T u b e等で発信する、そういったことをしたいというふうに考えておりまして、それに係る経費ということで計上をさせていただいております。これが芸術祭開催事業でございます。

それからもう一つ、文化芸術鑑賞事業というのがございまして、こちらのほうも増額をさせていただいております。その主な要因につきましては、来年度、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢、こちらが開館50周年を迎えます。それを記念いたしまして、演芸とそれから喜劇の公演を行う予定で現在調整を進めさせていただいております。それに伴う経費が増額の要因ということになっておる状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

久保副会長。

○久保真副会長

ありがとうございます。なかなか本当に触れ合う機会のない中でそういうふうに見に行くこともできない中、そういうふう to 動画を発信していただけるということは大変ありがたいことだと思っています。私も芸協落語とかそういうのに毎年参加をさせていただいております。本当に市民の皆さんに聞きますと、もう予約が取れないというか、チケットが

取れないくらい盛況ですので、これからもしっかりと続けていっていただきたいと思いますのでぜひよろしくお願いいたします。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

世古委員。

○世古明委員

私のほうからは文化振興全体に関わることでちょっとお聞かせください。今それぞれの委員さんから文化財についても御質問がありましたし、伊勢市の各種資料館等あるんですけれども、文化振興ということでは文化財にしろ資料館にしろ、点じゃなくて線というか、面的につないでいくことが大事なんかなと私は思うんですけれども、そのあたりいかがお考えですか。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

委員仰せのとおり文化振興課だけでも四つの博物館類似施設を持っております。例えば観光に来られた方が周遊できるようなそういった仕掛けというのがより強くできるといいのかなと。文化振興課の4施設だけでなくそれ以外の施設についても巡っていただけるような仕掛けというのは大切だというふうに考えております。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

ありがとうございます。この文化振興だけでなくほかの施策も含めて、伊勢の文化を資料館等をうまく活用していく施策をお願いしたいと思いますし、令和3年度はあまり触れていないんですけれども、少しだけ教えていただきたいんですけれども、郷土資料館というか、そのあたりも非常に大事になってくると思いますし、今年度は私たち議員も視察は行っていないんですけれども、各市に行かせていただきますと、庁舎の近くにそういう郷土資料館等があつてよりそこの市のことが分かるということもありますので、若干ここには載っていないので質問としては申しわけないんですけれども、そのお考えと進捗具合というのを教えていただければと思います。

◎吉井詩子会長

文化振興課長。

●大西文化振興課長

郷土資料館についてのお尋ねでございますけれども、郷土資料館につきましては、平成23年に廃止をした後設置ができていないというようなそういう状況でございます。公共施設マネジメントの施設類型別計画におきまして、郷土資料館のことについても言及をしておりまして、庁内的には協議等も進めておる状況でございますが、予算という形で令和3年度については少し表わしていない状況でございます。以上でございます。

◎吉井詩子会長

世古委員。

○世古明委員

分かりました。令和3年度の予算ですのでこのあたりにさせていただきたいと思っておりますけれども、令和3年度も庁内の中でいろいろ議論を進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

◎吉井詩子会長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

他に発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時09分

◎吉井詩子会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明9日午前10時から継続会議を開き、款11教育費、項5社会教育費、目4青少年育成費から審査を続行したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉井詩子会長

御異議なしと認めます。そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

散会 午後3時10分

上記署名する。

令和３年３月８日

会 長

委 員

委 員